

第 4 号

(6月21日)

令和6年 熊本県議会6月定例会会議録

第4号

令和6年6月21日(金曜日)

議事日程 第4号

令和6年6月21日(金曜日)午前10時開議

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の
一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに
県の一般事務について)

出席議員氏名(48人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
南 部 隼 平 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君

中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
末 松 直 洋 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
鎌 田 聡 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君

欠席議員氏名(1人)

前 川 収 君

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知 事 公 室 長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 小 金 丸 健 君
企 画 振 興 部 長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健 康 福 祉 部 長 下 山 薫 さん
環 境 生 活 部 長 小 原 雅 之 君
商 工 労 働 部 長 三 輪 孝 之 君
観 光 戦 略 部 長 倉 光 麻 里 子 さん
農 林 水 産 部 長 千 田 真 寿 君
土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
会 計 管 理 者 川 元 敦 司 君
企 業 局 長 深 川 元 樹 君
病 院 事 業 者 平 井 宏 英 君
管 理 者
教 育 長 白 石 伸 一 君
警 察 本 部 長 宮 内 彰 久 君
人 事 委 員 会 城 内 智 昭 君
事 務 局 長
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事 務 局 次 長 本 田 敦 美
兼 総 務 課 長
議 事 課 長 富 田 博 英
議 事 課 長 補 佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○議長(山口裕君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(山口裕君) 日程に従いまして、日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、これより順次質問を許します。

なお、質問時間は1人60分以内の質疑応答でありますので、さよう御承知願います。

幸村香代子君。

〔幸村香代子君登壇〕(拍手)

○幸村香代子君 皆さん、おはようございます。立憲民主連合会派・八代市・郡選出の幸村香代子でございます。当選後2回目の登壇となります。前回の反省を基に、慌てることなく、時間内に終われるよう頑張りたいと思っております。本日は6項目通告をいたしておりますので、早速質問に入ります。

1点目、多文化共生推進の取組についてお伺いいたします。

TSMCの熊本進出で、台湾からの出向者などを迎え入れるための暮らしや教育、地域との交流など、環境づくりが急ピッチで進み、困り事や不便さにも素早くきめ細やかに対応されようとする様子がうかがえます。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

これは、本県における在留外国人の地域別内訳です。法務省の在留外国人統計によりますと、令和5年6月末時点での本県の在留外国人数は2万2,318人となり、過去最高となっております。

また、その地域別内訳を見ますと、熊本市を含む県央地域が全体の4割を超えているものの、県北地域では3割、県南地域においても2割の在住者がいることが分かります。

このように、本県における在留外国人は、地域を問わず、広く在住しており、外国人の受入れに関しては、県全体の大きな課題として取り組む必要があります。

では、受け入れる側の環境整備はどのように進められているのか、整っているのか、県が主体的

にどう関わっているのかということが、今回の質問の趣旨です。

これからますます、高度専門職や技術職の企業内転勤などにより、外国人材は増えてきます。さらに、技能実習生、特定技能などの在住外国人は増加していくものと思われます。

しかし、いつまでも選ばれる熊本であり続けられるのかも課題です。物価高や円安にも拍車がかかり、日本そのものが選ばれない国になりつつあるとも言われております。韓国や台湾の少子化は日本より深刻で、外国人労働者への依存度が高まっており、人材獲得競争が激化する傾向にあります。

賃金アップやキャリアアップ、技術力、日本語力の向上など、外国人材を地域経済の担い手として受け入れていくことのみにとどまらず、地域の中においても、共に生きる仲間として受け入れられる社会づくりのために、地域単位で県が拠点性を備えた外国人サポートセンターを設置するなど、支援体制のさらなる充実が必要であると考えますが、現在の取組状況と今後の方向性について、観光戦略部長にお尋ねいたします。

〔観光戦略部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光戦略部長(倉光麻里子さん) 県内の在留外国人の数は、10年前と比べて2倍以上になっており、文化や習慣などが異なる外国人とともに暮らす多文化共生社会の実現は急務となっています。

そのため、県では、在留外国人はもとより、市町村などからの質問や相談にも対応する熊本県外国人サポートセンターを令和元年9月に設置し、専門の相談員によるきめ細かな支援を行っています。さらに、TSMC進出後も、台湾相談ホットラインを開設するなど、サポートセンターの機能強化を進めてまいりました。

また、本年1月には、11言語に及ぶ外国人のた

めの生活サポートブックを作成し、入国後の手続、交通、医療、妊娠・出産、教育、防災など、生活に役立つ情報をホームページ上で公開しています。加えて、災害弱者となりがちな外国人に対する防災研修や訓練なども実施しています。

そして、何よりも、在留外国人が、地域住民の一員として、地域で安心して働き、暮らしていくには、地域社会の理解を得ることが必要です。そのため、生活者としての外国人に住民サービスを提供し、住民同士の相互理解を促進する市町村の役割が極めて重要だと考えています。

そこで、県が地域単位で新たにサポートセンターを設置するのではなく、市町村が各地域における多文化共生推進拠点として機能するよう、外国人受入れ連絡協議会の設置や地域日本語教室の開催など、市町村の取組を引き続き支援してまいります。

県内で暮らす在留外国人の数は、今後も増えることが見込まれています。各市町村や関係者の方々と連携し、外国人とともに生きていく多文化共生社会の実現を目指してまいります。

〔幸村香代子君登壇〕

○幸村香代子君 御答弁をいただきました。初めて女性部長の答弁をいただいて、何かうれしいような気持ちになります。

私の提案は、地域ごとに県のサポートセンターをつくったらどうかというふうに御提案を差し上げたんですけども、お答えとしては、まずは市町村、ここの推進体制を強化していくというような御返答だったかなというふうに思います。まあ、まずはそこを強化していただき、十分な連携を取っていただきたいなというふうに思います。

実は、八代にも地域日本語支援というふうな団体がございます。本当にいろんな外国の方が来られて、実に楽しそうに交流をされております。

で、いろんな行事もされておりまして、もうすぐ七夕が来ますので、きっと地域の中で七夕祭りであるとか、また、8月になれば地域の祭りなんかもありますので、そういったところへの交流も、八代は本当に積極的に行われているなというふうに思います。

でも、そこに出てこられる皆さんはまだいいというふうに思うんですが、そういうところに出てこれない方たちもやっぱりいらっしゃると。そういったところにもやっぱり目を向けていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

でも、やっぱり先ほどスライドでお見せしたように、地域に本当に広くばらついていきます。そうすると、市町村ごとに、やっぱり温度差があるのではないかなというふうなことも思います。多分支援が行き届かない市町村もあるだろうと、温度差もあるだろうと、体制の違いもあるだろうと、そういったところをしっかりと把握していただいて、また、人材の育成、これも急務です。こういったところも取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

最近気にかかるのは、今国会で成立した入管難民法及び技能実習法改正法です。法案については、本当に外国人の皆さんの人権を守る制度になっているのかという疑問がありますし、まだまだ議論の余地があるところであろうというふうに思います。

日本が本当に外国人人材を積極的に受け入れなければならぬというふうに思う一方で、永住資格を持った人に新たなペナルティーを科すと、こういったふうなことが、やっぱり外国の方たちにとっては不安を持たれるような制度になるのじゃないかな、そのことについては、やっぱりしっかりと今後注視していく必要があるというふうに思います。

熊本でやっぱり忘れてならないのは、芦北であったベトナム国籍の技能実習生、リンさんが妊娠をされて、そして出産をされたと、孤立的に。だけど、そのことがやっぱり殺人じゃないかというふうな裁判が行われて、最終的には無罪ではありましたが、非常に苦しい思いをされた。その人をサポートする体制が非常に不十分であったということがやっぱり表に出てきました。こういうことが二度とあってはならないということを強く思います。

そういうことを通して、そういうことがない社会をつくるのが、この熊本が選ばれることにもつながっているというふうに思いますし、日本が選ばれる、また、熊本に住みたいと思うような、熊本に行きたいと思えるような地域づくりに尽力していただきたいというふうに思います。

では、2項目めの外国にルーツを持つなど日本語指導を必要とする児童生徒への対応について伺います。

先ほどの質問とも関連がございますが、やっぱり在留外国人の増加に伴って、その家族が来日するケースも多くあります。同行して来日した児童生徒に対して、学校現場も含めてどのような支援を図っていくのが大きな課題となっています。

外国にルーツを持つなど日本語指導を必要とする児童生徒は確実に増えていきますし、県下全域に広がっています。しかし、その数は自治体ごとにばらつきがあるため、必要な支援が行き届いていないのではないかと危惧しています。

日本語の習熟度も様々で、学習支援に個々のカリキュラムが必要ですし、教材の準備もあります。また、学習支援だけではなく、学校のルールや給食、進路選択など、子供たちだけではなく、保護者への対応も必要となってきています。

現状では、支援が行き届かず、日本の学校にな

じめなかったり、言語の壁で苦しんだりしていることがあると聞きますし、今後も在留外国人が増えていく時代の趨勢を考慮すると、より一層こうした児童生徒たちへの支援の充実が欠かせないこととなります。

多文化共生の取組は、義務教育段階において、来るべき共生社会の担い手である児童生徒たちが学び、これを実践してこそ意味を持つものだと考えます。

義務教育課程を修了した後、日本で進学し、就労し、キャリアを積みみたいと希望する若者もいます。このような若者を多く育てることも、これからの日本社会の在り方ではないかと思えます。

そこで、以下の点についてお尋ねいたします。

本県では、日本語指導が必要な児童生徒数を把握した上で、日本語指導の内容や児童生徒の受講状況、習熟度を把握できているのでしょうか。

次に、支援に当たっては、県教育委員会、各市町村の教育委員会、日本語指導に携わっている団体、これら3者の役割はどのように分担されているのでしょうか。

熊本県においては、外国にルーツを持つなど日本語指導を必要とする児童生徒への教育について、日本語指導を含めて、方針等が策定されていますでしょうか。

最後に、これらの現状を踏まえて、県教育委員会において、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長（白石伸一君） 日本語指導を必要とする児童生徒への対応についてお答えいたします。

まず、日本語指導を必要とする児童生徒の実態把握についてですが、県教育委員会では、国の調査に加え、本県独自の調査を行い、児童生徒数や具体的な支援の状況等を把握し、今後の指導の在

り方への参考としています。

次に、教育委員会や日本語指導に携わっている民間の団体等との役割分担についてでございます。

県教育委員会は、市町村における受入れ体制整備の支援や関係機関とのネットワーク構築など、県全体の推進体制の整備が役割となります。

そこで、毎年、国の研修に教員を派遣し、日本語指導を推進する役割を担う人材の育成に継続的に取り組んでいます。また、昨年度からは、学校現場に派遣する日本語指導員の養成、学校関係者や保護者等のための相談窓口の設置、日本の高校への進学を希望する生徒、保護者のための進路説明会を実施するなど、推進体制を強化しています。さらに、今年度は、オンラインを活用した相談対応も予定しており、遠隔地の方への支援も充実していきたいと考えています。

市町村教育委員会は、児童生徒の状況に応じた日本語指導員を任用するなど、必要な支援が行き届く体制を整備する役割を担っており、民間の団体等は、日本語指導員を学校に派遣し、児童生徒への日本語指導を行う役割を担っています。

また、県の方針についてでございますが、国が定める基本的な方針を踏まえて作成した県独自の日本語指導を必要とする児童生徒のための受入れ手引きを市町村に提供し、その中で、学校における適切な受入れの在り方や具体的な日本語指導の方法などを示しています。

日本語指導が必要な児童生徒が県内各地で増加している現状を踏まえ、県内のどこに住んでいても安心して日本語教育を受けられるよう、引き続き、市町村教育委員会や民間団体等と連携しながら、支援体制の充実に取り組んでまいります。

〔幸村香代子君登壇〕

○幸村香代子君 御答弁を頂戴いたしました。

やはり日本語指導を必要とする児童生徒は増加傾向にあると、熊本県に広く分布している、在住しているということであったかと思います。

確かに広く分布しているんです。だから、支援が行き届いている——支援があるところとないところがやっぱりあるんですね。地域によっては、学校によって日本語指導が必要だというふうになっても、そこに支援をしてくださる方たちがいらっしゃらないということも現実としてあります。それについては、やっぱり人材をきちんと確保していく必要があるだろうなというふうに思いますし、その空白地域をどのような取組で網羅していくのかということが今後問われてくるのではないかなというふうに思います。

先ほど、3者の役割、県教育委員会、市町村教育委員会、民間団体の役割についてお答えをいただきました。私は、確かに、県教育委員会が県全体の推進体制の整備を行っていく、そこに責任を持ってやっていくということは当然なことだろうなというふうに思います。

それで、今回、令和6年度、日本語指導のコーディネーター事業、業務委託をされております。つまり、日本語支援の部分のコーディネーターの部分を外委託するという事で、広く、先ほどお話をした空白地域も含めて、支援をやっているということの方策を取られました。しかしながら、このことが本当にそんなような支援につながっていくのかということについては、きちんとした検証が必要だろうなというふうに思います。

また、委託契約期間が2月28日までです、令和7年度。ということは、3月、4月、5月、この期間が空白期間になります。この期間がコーディネーターができない期間ということになる。では、ちょうど進路指導であるとか、進学であるとか、入学という大事な時期に、やはりこのことが行わ

れないということをどのように捉えたらいいのかなど。この期間は、やっぱり教育委員会が担うべきだろうなというふうに思います。

そうであれば、きちんとしたコーディネートができる体制、また、予算も含めてやるべきじゃないかということがありますので、この部分については、きちんと検証をしていただいて、どのような取組が本当に子供たちのためになるのか、児童生徒のためになるのかということを検証していただくことをお願いして、この項を終わります。

3項目め、男女共同参画の推進について伺います。

最初に、小項目(1)SDGsとジェンダー平等についての知事の所見について伺いたいというふうに思います。

2015年に国連で開催された持続可能な開発サミットで、日本も賛同し、国連加盟国193か国の首脳が全会一致で、持続可能な社会、経済、環境を目指すことが決定されました。2030年という達成期間を設け、17のゴールと169のターゲットに全ての国が取り組むとしています。

知事のマニフェストにも「SDGs先進県としての責任ある「くまもと新時代」行政」と掲げられていました。しかし、その中にジェンダー平等や男女共同参画の推進といった記述はなく、その推進を図ることや目標を設置することなどが明らかにされておらず、私としては知事のお考えをぜひ聞かせていただきたいと思います、今回の質問となりました。

SDGs、17のゴールの実現のためには、ジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントは必須ですし、重要なテーマです。

日本における男女間格差は深刻であり、世界フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」によると、我が国のジェンダーギャップ指

数は、2024年版で0.663であり、世界146か国中118位と低迷しております。先日新聞で報道をされました、地域からジェンダー平等研究会が公表した県別ランキングがございます。2024年、熊本県は、47都道府県中、政治分野で35位、行政分野で38位、教育分野で18位、経済分野で11位と、分野ごとに差はあるものの、決して高い順位ではありません。

このような現状を踏まえ、SDGsの視点に立ったジェンダー平等の実現のための取組を、県が今以上に力を入れて推進していくためには、男女参画・協働推進課を企画振興部や総務部に配置するなど、組織上の見直しも含めて検討すべきではないかと考えます。

SDGsの視点に立ったジェンダー平等の実現に向けて、組織改編の検討や今後の取組の方向性に関して、知事はどのような認識をお持ちなのか、お尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 幸村議員からいただきましたSDGsの視点に立ったジェンダー平等の実現に向けての私の考えをお答え申し上げます。

SDGsの目標の一つに、ジェンダー平等の実現がありますが、これは、一人一人の人間が、性別に関わらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味していると思っております。

私は、今年度中の策定を予定しております県の総合戦略において、あらゆる政策にSDGsの観点を取り入れていきたいと考えています。各種施策を展開する際には、ジェンダー平等の実現、男女共同参画の推進の視点が必ず反映されるよう取り組んでまいります。

議員から、マニフェストに男女共同参画などの記述がなかったと御指摘をいただきましたが、私

にとって男女共同参画とかジェンダー平等は、もう当然の話であって、マニフェストでは、個々の政策テーマの中で男女共同参画などの視点を盛り込んでいると御理解いただければと思います。

例えば、マニフェストの中の「安心して結婚・出産・子育てできる社会を実現！」の項目の中で、マニフェストにはこう書きました。「各種休暇制度の充実、男性育休取得の推進、女性のキャリア支援、働き方改革などを通じて、結婚後・出産後・子育て中も安心して働き続けたいと思える職場環境づくりを県民運動として推進します。特に、出産や子育てにまつわる支援制度の充実など、女性が働きやすい労働環境の整備を支援します。」と盛り込んだところでございます。

私は、こどもまんなか熊本の実現に向けまして、就任後、すぐ推進本部を立ち上げました。女性が仕事を諦めることなく、結婚、出産、子育てをしながらキャリアをしっかりと積むことができるよう、企業、団体との対話を重ね、施策を検討してまいります。

県における男女共同参画の状況については、現在、令和7年度までの第5次男女共同参画計画において「あらゆる分野における女性の参画拡大」など、4つの重点項目を定め、取り組んでおります。

例えば、指標の一つであります審議会などへの女性委員の登用率も、令和5年度末現在で39.6%と、令和7年度に目標としておりました40%にも確実に近づいております。

また、県職員に関しましても、マニフェストの中でこう書いております。「育児とキャリアアップの両立を支援し、産休育休が昇任に与える影響を排することで、無理のない女性の管理職への登用拡大を含め、女性職員の活躍を後押しします。」と、女性職員の登用もはっきり明言してお

ります。

こうした取組を着実に進めるとともに、男女共同参画の目標については、来年度、第6次計画を策定したいと考えておりますが、その次期計画の中でも具体的に示して、男女共同参画社会の実現に向けて、県の取組を強化してまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画を推進する体制についてお答え申し上げます。

県では、様々な政策課題に対して、庁内の関係部局が緊密に連携して、事業を推進しております。男女共同参画については、全部局で構成する熊本県男女共同参画社会推進会議というのを設置しておりまして、県のあらゆる施策にその視点が反映されるよう、環境生活部が中心となって進めております。

また、県庁外においては、熊本経済同友会ですとか大学コンソーシアム熊本など、産学官が連携した女性の社会参画加速化会議というのを平成26年に全国に先駆けて設置いたしまして、県民や事業者の皆様に向けた機運の醸成、情報発信などの施策を着実に進めているところでございます。

男女共同参画は、その県民の生活、暮らしの基礎となるものでありますから、環境生活部の県民生活局で所管しているところでございます。

議員御指摘の総務部ですとか企画振興部に移管することが、男女共同参画の推進に私としては決定的にそれが資するとはちょっと思えませんが、一番大事なのは、むしろ男女共同参画が具体的に進展していくことだと考えております。

引き続き、関係部局や経済界、大学などと連携して、男女が互いに尊重し合う多様性に富んだ持続可能な社会の実現、これに向けまして、その取組をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔幸村香代子君登壇〕

○幸村香代子君 男女共同参画やジェンダー平等は当然のことと認識しておると、それで、マニフェストでは、個別テーマに盛り込んでいるというふうなお話でございました。もう本当に当然のことだというふうに認識していただいているということは力強いことだというふうに思うのですが、知事としてそのことを外に発信されるときには、やはり県民に向かって言葉を明確にお示しいたきたかったなというふうに思います。

ただ、今、前のほうの席を見ても、3人女性が見えます。やはりこれが知事の有言実行の姿勢であろうというふうに思いますし、これからも、先ほどもろもろ述べていただきましたが、様々な分野で女性施策が進んだと実感できるものであってほしいと思いますし、期待をいたします。

所管部については、何もそこに置かぬでも今のところで十分やっていけるのじゃないかというふうな御答弁であったかというふうに思います。こだわらないということであったと思います。

過去、潮谷元知事のときに、それまでの環境生活部所管から平成18年、19年度、総務部へ移管され、蒲島前知事のときに、20年度まで総務部であったものが、21年度から現在の所管ということに移っております。どのような理由で変遷してきたのか、また、そういうふうに所管部を変えることが推進にどのような影響があったのかということまで、すみません、今回検証に至っておりません。

しかし、少なくとも、潮谷元知事が総務部にその所管を移されたということは、本当に男女共同参画の推進を積極的に図られたいという意思の表れであったということが推察できるというふうに思います。

しかし、木村知事が所管にこだわらないということも含めて、県民生活の基礎となるものであるのと、今の部署のままできちんとやっていくということも、また、推進の強い意思の表れだろうというふうに理解ができます。

また、先ほど御紹介があった女性の社会参画加速化会議、これは、令和7年度末までに達成する目標数値がもろもろ掲げられております。ぜひその目標が達成できるよう加速化していただくことを要望いたしまして、次の質問に入ります。

小項目(2)の女性の視点からの防災、減災の取組についてお尋ねをいたします。

令和2年、内閣府男女共同参画室は「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を策定されました。そして、これは、各都道府県、市町村に発出されております。

そのガイドラインの冒頭に、災害は、地震、津波、風水害などの自然現象、つまり自然要因とそれを受け止める側の社会の在り方、社会的要因により、その被害の大きさが決まってくると考えられていますと記載されております。

逆に言えば、様々な社会的要因に対して対策を講じることにより、被害の規模や困難を縮小化できるということだと私は理解をしております。そのために、防災や減災に女性の視点が必要なのだと思っています。

人口の半分は女性であり、当然ながら、女性と男性では、災害から受ける影響やニーズに違いがあります。女性の視点を反映することは、子供や若者、高齢の方、障害のある方、LGBTの方など、多様な方たちへの配慮にもつながっていくと考えます。

そのために、内閣府は、地域防災会議の女性委員比率を2025年までに30%とするという目標を

掲げました。しかし、これは、2020年に達成しなかったのが先延ばししたものです。熊本県は30.6%と目標を超えています。熊本地震や豪雨災害などを経験した県として、高い意識を持たれたものだと思います。

しかし、県内45市町村を見ますと、2023年4月時点の調査で30%を超える市町村はゼロ、女性委員がいない自治体が4自治体あります。このことについては、県としても、各市町村へ働きかけをお願いしたいと思います。

これまでの災害でも、女性や子供への性暴力、妊産婦の方、高齢の方、障害を持たれた方への配慮を欠いた避難所運営が散見されたと報道されているところではあります。

災害は、非日常であるために、声を出しにくい、我慢をすべきだといった風潮が根強くあったのではないかと思います。しかし、少しずつではありますが、このままではいけないという認識が広がってきているのも事実です。

また、性暴力から女性を守るための見守り体制の構築など、有事ではなく平時から、その必要性を十分認識した上での日常的な取組や啓発が欠かせない点は論をまちません。

県では、避難所運営マニュアルを今回改定されたと聞いております。災害時において女性の視点を踏まえた避難所運営を行うことの必要性に対する認識と今後の取組について、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 女性の視点からの防災、減災の取組についてお答えします。

災害時には、性別、年齢、健康状態や家族構成などにより、様々なニーズが出てきます。このような中、議員御指摘の女性の視点を踏まえた避難所運営を行うことは、避難者が安全、安心な避難

生活を過ごすためにも、極めて重要と認識しています。

熊本地震や令和2年7月豪雨時においても、発災後速やかに、各避難所等に性被害・性暴力防止ポスター等を掲示いたしました。また、令和2年7月豪雨の際には、避難所の状況を確認する中で、女子更衣室等のスペースが不十分な避難所が一部見られたため、その設置について、指導や助言を行いました。

本県では、これらの経験や国の避難所運営ガイドラインの改正等を踏まえまして、本年5月に県の避難所運営マニュアルを改定し、運営の主体となる市町村に周知しています。

今回の改定では、避難所において、女性の視点が十分に行き渡るよう、運営の要となるリーダー及び副リーダーに男女両方を配置することを明記いたしました。

ほかにも、女性特有の物資や配布場所を確保すること、女性用のトイレ、更衣室、授乳室などを設ける際には、昼夜問わず安心して使用できる場所とすることを明記しています。さらに、これらの場所については、複数人の女性で定期的に巡回警備をすること、女性が気軽に困り事を相談できる窓口の設置を検討することなども盛り込んでおります。

また、市町村職員や地域住民を対象にした避難所運営に関する研修も実施しています。昨年度の研修では、女性の視点も踏まえた避難所の機能的なレイアウトや具体的な避難者対応等を学んでいただきました。今年度も、同様の研修を8月に実施する予定です。

現在、国において、能登半島地震における災害対応の検証が進められています。これらの状況を確認しながら、運営マニュアルのさらなる充実や研修等に取り組み、今後とも、市町村が女性の視

点に立った適切な避難所運営ができるよう、しっかりと支援をしてまいります。

〔幸村香代子君登壇〕

○幸村香代子君 先ほど御紹介いただきました本年5月に改定された避難所運営マニュアルなんですが、初めて読ませていただいて、そのときも、その後、数点指摘をさせていただいたことがございます。で、この意見、反映されないんですかというふうにお聞きしたら、この後、随時いろんな意見をいただきながら改定していくというふうなお話でありましたので、そのマニュアルを、どこに見ていただいて、意見をいただいていくかということもまた大切なことだろうというふうに思います。

先ほどの防災会議あたりを確認しましたら、そちらのほうには出されていないということもありましたので、ぜひ、広くその辺りの御意見なども聞いていただきたいと思いますし、地域には、女性防災士であるとか、男女共同参画何とか、ジェンダー平等に取り組んでいる団体も数多くございます。やはりそういう方たちに見ていただくことで、そういう方たちにも、やっぱり当事者意識を持っていただくということになるというふうに思います。

それは、災害弱者と言われる車椅子の方であるとか、障害を持たれた方、子育て中の方なんかの御意見も十分に反映させていく、そして、そのことが実践できるようなものとして、あるべき姿になるようお願いをしたいというふうに思います。

また、最近、テレビで、中学生が避難所運営を体験しているというようなものもございました。ああ、やっぱり中学生もこういったふうな訓練というか、研修を行うんだなということを改めて実感いたしました。やはり必要なことだなという

ふうに思います。ぜひよろしくお願いをしたいと
思います。

次の質問に入ります。

4 項目め、県南地域周産期中核病院についてお
尋ねをいたします。

第8次熊本県保健医療計画2024年度～2029年度
が策定されました。この中で、周産期医療につい
ては、ハイリスク妊婦に対する医療、高度な新生
児医療に対応する熊本市市民病院や熊本大学病院な
どの総合周産期母子医療センター、また、周産期
に係る比較的高度な医療行為を行う熊本赤十字病
院や福田病院などの地域周産期母子医療センタ
ー、地域で中核的な医療を担う荒尾市立有明医療
センターや国保水俣市立総合医療センターなどの
地域周産期中核病院、地域の産科医療施設、助産
師などの地域周産期医療関連施設があり、それぞ
れに連携しながら、周産期の母子の安心、安全を
守る計画となっております。

そのことについては十分に理解をしているつも
りです。しかし、県南地域で出産をしようという
妊婦さんや里帰り出産を控えている御家族の思
い、医療従事者の皆さんのお話を聞かせていた
くたびに、県南の現状がこのままでいいのかと、
母子の命に関わる重大な問題が起きるのではな
いかと心配をしています。県南地域での安心、安
全な分娩環境の整備をより一層進めていただきたい
という思いから、今回質問をすることにいたしま
した。

今年2月から分娩取扱いを休止している熊本労
災病院は、緊急度の高い帝王切開などのハイリス
クな出産に対応できる熊本県南、八代、球磨で唯
一の地域周産期中核病院でした。

お産は、急な出血や前置胎盤、胎盤早期剥離な
ど、急変するリスクは高いものがあります。私自
身も2人の子供を帝王切開で産みました。1人目

の子供は、出血多量で、仮死状態で生まれてま
した。出産が普通のことではない、常にリスクが伴
うということについては実感しております。そ
のようなときに、何かあったときに近くで対応で
きる中核病院があることは極めて重要なことで
す。

知事のマニフェストには「総合的な周産期医療
体制を充実」とあり、「県内どこでも赤ちゃんを
安心して産める環境づくりを構築するため、総合
的な周産期医療体制を充実させます。」とありま
す。6月補正でも、関連予算が提案されていま
す。

熊本県は、産科医の不足や高齢化も深刻です。
そのような状況にあるからこそ、中核病院である
熊本労災病院の産科再開の検討や関係医療機関の
地域内連携などを進めることにより、県南の周産
期医療体制の充実を図っていくべきだと思います。
そのことに、県は主体性と責任を持って取り
組むべきです。

そこで質問ですが、県内どこでも赤ちゃんを安
心して産める環境づくりを構築するため、県南の
周産期医療体制の充実に向けて、どのような取組
を進めていくのか、健康福祉部長へお尋ねをいた
します。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 本県の周産期医療
に関する取組状況についてお答えします。

本県では、産科医師の不足や高齢化といった課
題を抱えており、特に、熊本市以外の地域では、
より厳しい状況となっています。

そのため、県では、産科医師を県外から誘致す
るためのリクルート活動や人材育成に対する支援
など、継続して産科医師増加に向けた取組を進め
ています。

また、限られた医療資源の中で、周産期医療体

制を確保するため、地域の実情に応じた体制構築を進めています。

議員御指摘のとおり、県南地域では、人吉医療センターに続き、地域周産期中核病院である熊本労災病院が分娩取扱いを休止するなど、県南の周産期医療体制は厳しい状況となりました。

そのため、県では、熊本労災病院が分娩取扱いを休止した本年2月以降も、県南地域で安全、安心な分娩環境を維持していく体制を構築するため、昨年秋より、八代・球磨圏域の産科医療機関や総合周産期母子医療センターである熊本大学病院等による関係者協議を続けてきました。

その結果、地域周産期中核病院の役割を、熊本総合病院と熊本労災病院が連携して担う体制となり、熊本総合病院が産科出血や胎盤早期剥離などの緊急的な産科対応を、熊本労災病院が新生児救急等の小児科対応をそれぞれ行っています。

また、この連携体制をより円滑に運用するため、地域周産期中核病院等に県が専用の携帯電話を配備し、緊急時に医師同士が直接連絡を取れる体制を確保しています。

さらに、県南地域で緊急搬送となった具体的な症例の検証を行うなど、関係者間での事例共有を継続し、体制の充実に努めています。

県南地域の周産期医療体制は厳しい状況ではありますが、引き続き、産科医師確保対策に向けて取り組むとともに、県が実施する関係者間の協議等を通じて、県南地域の安全、安心な分娩環境の確保に向け、体制の充実に努めてまいります。

〔幸村香代子君登壇〕

○幸村香代子君 1点指摘をしておきたいというふうに思います。

先ほどの御答弁の中に、熊本労災病院が分娩を休止したというふうな内容があったかと思いますが、労災病院が自発的に休止したのではなく、休

止せざるを得ない状況に陥ったということです。このことは指摘をさせていただいておきます。

本当にみんなが頑張っているんです。その病院のスタッフの皆さんたちがみんな頑張っておられて、本当に安心して母子の命を守り健康を守りということを誠実に考えておられます。そこに、やはり先ほどありました産科医の確保をというふうなことをおっしゃいました。

熊本県内においても地域間の格差があります。熊本中央、市内と、やっぱり県南、県北といったところでは、どうしても地域間の格差があります。その格差は是正しなければならないというふうに思います。ぜひ、県がしっかりと取り組んでいただくことをお願いしておきます。

次のJ R肥薩線の復旧についてお尋ねをいたします。

令和2年7月の豪雨災害からの創造的復興について、J R肥薩線の鉄道での復旧の方向性がJ R九州との間で確認され、令和6年度中の最終合意に向けて、県と12市町村とのJ R肥薩線再生協議会も開催されています。

知事は、山線の復旧についても言及されておりますが、そこでまず、J R肥薩線の復旧にかける知事の思いをお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 私は、最優先事項である令和2年7月豪雨からの復旧、復興の大きな柱として、肥薩線の早期復旧は必ず実現させるという強い決意で取り組んでおります。

復旧、復興をさらに力強く進めるに当たって、人吉、球磨、さらに県南地域全体の浮揚が大きなテーマとなっており、県南地域のポテンシャルを最大限に生かすためにも、肥薩線の復旧は欠かすことができないものです。

現在、J R肥薩線再生協議会と同検討会議、2

つの会議を設置し、その2つが車の両輪として、復旧に向けた協議を精力的に行っています。地元一丸となって取り組んだ大きな成果として、今年4月4日に、八代―人吉間の鉄道での復旧について、ＪＲ九州と基本合意書を交わすことができました。

ぎりぎりまで慎重な姿勢だったＪＲ九州と鉄道での復旧を目指す方向性を共有できたことは、流域の復興に不可欠な肥薩線を何としても復活させるのだという地元の強い決意と覚悟をＪＲ九州に明確に示してきたからこそその成果だと考えております。

今後、この決意を関係者それぞれが取り組む具体策にしっかりと結びつけ、今年度末の最終合意を成し遂げ、一日も早い鉄道での復旧を成し遂げたいと思います。

以上でございます。

〔幸村香代子君登壇〕

○幸村香代子君 知事、すみません、早口で御答弁いただきましてありがとうございます。もう赤信号になっておりますので、急ぎます。

知事は、本当に県南の振興について、非常に副知事の時代から力を入れていただきました。今の知事の言葉は非常に重いというふうに思っております。ぜひ、その重みと期待を沿線住民の皆さんと共有していただくことをお願いして、次の質問に入ります。

マイレール意識の醸成についてお尋ねをいたします。

豪雨災害で被災したＪＲ線の鉄道復旧の話聞いたときは、本当に夢と希望、これを持つものだったというふうに思いますし、自分も利用しておりましたから、あの風景を再びという思いがございます。

しかし、沿線の皆さんのお話はいいことばかり

ではなく、やはりお金がかかる、そして、これから先、人口減少とか、特に被災地はもっと利用者が少なくなっていくんだ、それなのにそこにお金をかけて、それを復旧することがどうなのかというふうな、非常に懸念の――復旧してほしいという思いと、そのやはり費用対効果であるとか、そういったところに非常に懸念を持たれていたり、心配されているのも事実です。

それで、そのためにはマイレール意識の醸成、これを図るというふうに言われております。

そこで、マイレール意識の醸成を図るため、どのような取組を推進していかれるのか、企画振興部長にお尋ねをいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 本年2月に開催した第6回検討会議において、ＪＲ九州から、観光による振興だけでなく、マイレール意識の醸成による日常利用の創出を考える必要があるとの御意見がありました。

このため、速やかに再生協議会を開催し、地元一丸となってマイレール意識の醸成に取り組むことを確認するとともに、本年4月に開催した第7回検討会議で地元の考えを説明し、ＪＲ九州と鉄道での復旧を目指す方向性について合意したところであります。

今後は、この基本合意で確認したマイレール意識の醸成による日常利用の創出を目指すこととしていきます。

具体的には、まず、隗より始めよという言葉どおり、自治体職員が率先して行動変容を起こし、日常利用することを県と地元市町村で示し合わせたいと考えています。

次に、鉄道が、通勤通学など、県民の日常利用の交通手段として使える手段になるための取組を検討してまいります。

この取組を具体化するため、市町村や地域の関係団体で組織する日常利用のプロジェクト推進ワーキンググループを設置し、早速、今月10日に第1回目の会議を開催したところです。

沿線住民の皆様とともに、地域全体で肥薩線を大切に育て、使っていく意識、取組を練り上げ、JR九州との最終合意に向け、しっかり取り組んでまいります。

〔幸村香代子君登壇〕

○幸村香代子君 私の知人は、山江村に住んでいます。熊本で会合があるときに、人吉から新八代駅まで高速バスで来ます。そして、新八代駅から熊本駅まで鹿児島本線の普通列車を使います。肥薩線復旧を応援するためだと言っています。私は、マイレール意識の醸成というのはこういうことだろうなというふうに思います。言葉だけではなく、その行動をどう表現していくのかということが問われているというふうに思います。こういった思いを共有できる、そのことが大切だというふうに思います。

様々な取組を通して、年度末に最終合意ができることを期待して、次の質問に入ります。

6項目め、風力発電事業に伴う県有林の貸付け、保安林の解除についてお尋ねをいたします。

現在水俣市で計画されている大型風力発電事業については、12月定例議会で岩田智子議員が質問されておりますので、その後を追っての質問となります。

12月20日、蒲島前知事は、準備書に対して知事意見を出されました。事業計画全体の抜本的見直しを前提として、環境保全措置を適切に講じることを求めるという厳しい記載を含めた上で、経済産業大臣に提出をされております。

このことは非常に重いものであったというふうに思いますし、この中身は、水俣市長、県審査

会、公聴会に参加された65人の公述人の意見が全て反映されたものであり、私は非常に納得いく内容であったと評価をしております。

その中に、県有林の貸付けと保安林の解除ということがあります。

それで、県有林及び保安林の適切な管理のための県の具体的な考え方について、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) まず、県有林の貸付けについてお答えします。

県有林用地の貸付けについては、県有林経営方針において「地域の公益・公共上、必要と認める範囲で」可能としています。

特に、再生可能エネルギーを活用した発電施設に貸し付ける場合については、県有林土地貸付要領において、再エネ促進区域の設定に関する熊本県基準に基づき市町村が定める促進区域に指定されている、または発電施設の整備に対する地元市町村長の同意が得られていることを要件としているところです。

次に、保安林指定の解除についてお答えします。

保安林内で開発を行う場合は、保安林指定の解除が必要になりますが、森林法に基づく保安林の転用に係る解除の取扱い要領によると、やむを得ない事情があると認められ、かつ、当該保安林の指定の目的の達成に支障がないと認められる場合に限って解除を行うものとされています。

具体的には、洪水調整池等の保安林機能を代替する施設の設置や市町村長の同意、公的な土地利用計画に即したものであることなど、6つの要件を全て満たす必要があります。

再生可能エネルギーの導入に当たっては、環境影響評価法や森林法等の各法令により必要とされ

る手続に加え、地域住民、事業者、行政による丁寧な合意形成も重要です。このような認識に基づき、事業者に対する指導や助言を的確に行い、適切な県有林の管理及び保安林制度の運用に努めてまいります。

〔幸村香代子君登壇〕

○幸村香代子君 県有林貸付けと保安林の解除には、それぞれ高いハードルが設けられているという御答弁であったかと思えます。

近年、過剰な森林伐採による環境破壊が問題となっています。風力発電やメガソーラー建設のために森林が伐採され、山肌が露出し、雨が降ると土砂が流出して田んぼに流れ込むなどの大きな被害が出ております。昨今の線状降水帯などの降雨が見込まれると、その被害もますます大きいものがあるのではないかと思います。

一度荒れた山林は、元に戻すのは容易ではありません。再生可能エネルギーといいながら、森林を守り、水源を守り、自然環境を守ることと、どちらが環境に配慮したものであるのか、将来に負荷を残さないものであるかということが大切です。

宮城県や佐賀県などでも、風力発電建設中止の判断が行われております。

県におかれましては、賢明な判断をお願いして、この項を終わります。

以上をもちまして、私の今回の一般質問、全て終了いたしました。

○議長(山口裕君) 所定の時間を超過しておりますので……

○幸村香代子君(続) ありがとうございます。
(拍手)

○議長(山口裕君) この際、5分間休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時11分開議

○議長(山口裕君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉永和世君。

〔吉永和世君登壇〕 (拍手)

○吉永和世君 皆さん、こんにちは。水俣市選出・自由民主党の吉永和世でございます。

木村知事におかれましては、新熊本丸の船長に御就任されましたことを心からお喜び申し上げたいというふうに思います。また、優秀なスタッフとともに、無事にくまもと新時代港を目指し、出航されましたことに対しまして、心よりお祝いを申し上げたいと思います。

安全な航海をするためには、甲板部と機関部の連携が何より大事であります。この連携が乱れますと、船は動かなくなりますし、大事故につながりかねません。木村船長の下に控えるツートップの役割は大変重要だと思っております。

また、安全航行には、構想を練る、また、計画を練る、実行する、この3つの段階を踏むことが必要であり、重要であります。構想を練るときは楽観的に、計画を練るときは悲観的に、そして、実行するときは、また楽観的に取り組むことが望ましいと言われております。

私の質問は、構想と実行の段階に当たると思いますので、楽観的に答弁いただければありがたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、水俣病問題に対する知事の思いについてお尋ねします。

公式確認から68年目を迎える水俣病については、この間、公害健康被害の補償等に関する法律、いわゆる公健法による救済制度により1,791名、平成7年の政治解決により7,992名、平成22

年のいわゆる特措法により3万7,613名の被害者の救済がなされてきた歴史があります。

蒲島前知事は、水俣病は私の政治の原点として、水俣病問題を県政の最重要課題に位置づけ、4期16年間、水俣病問題の解決に向け、全力で取り組んでこられました。

一方で、今なお、公健法に基づく認定申請において審査を待っている方が331名、裁判において被害を訴えている方が1,610名いらっしゃるのが現状です。

また、5月1日の水俣病犠牲者慰霊式の後に行われた患者団体との懇談において、環境省が患者団体の発言中にマイクの音量を絞るという不適切な対応を取ったことが大きな問題となり、改めて水俣病問題が全国的に注目を集めています。患者や被害者の皆様に向き合う国や県の姿勢、さらには水俣病問題の解決に向けた国や県の本気度が問われていると思います。

このような状況を踏まえ、知事は、水俣病問題に対して、今後どのように向き合っていくのか、水俣病問題に対する知事の思いをお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 吉永議員の質問にお答えさせていただきます。

私の水俣病問題に対する思いについてお答えいたします。

一昨日の答弁でも申し上げましたが、水俣病問題は、熊本県政の最重要課題であります。

平成16年のいわゆる関西訴訟、その最高裁判決において、原因企業のみならず、国と私たち熊本県も被害拡大を防ぐことができなかった責任あることが判示されておりまして、熊本県として、その責任を重く受け止めるものでございます。

令和2年に私が副知事として熊本に戻ってからは、5月1日の水俣病公式確認の日に合わせて水

俣を毎年訪問し、慰霊碑や乙女塚に祈りをささげてまいりました。

今年は、知事として初めて水俣病犠牲者慰霊式に参列させていただきました。式では、祈りの言葉の中で、患者、被害者の方々に寄り添っていくことを改めてお誓い申し上げたところです。

また、慰霊式の前には、胎児性、小児性の患者、支援者の方々と面会し、県としての責任をしっかり果たしていかなければならないという思いを新たにしたところでございます。

今後も、皆様の思いを丁寧にお聞きしながら、国、地元市町、地元関係者の皆様方とともに、日常生活を支援してまいります。

健康調査については、より納得性の高いもの、そして、より納得性の高い健康調査の早期実施に向けて、スピード感を持って検討を進めていただくよう、国に対し引き続き要望してまいります。

公健法に基づく認定審査につきましても、これまで同様、平成25年の最高裁判決を最大限尊重し、申請者の個々の事情に丁寧に対応しながら、着実に審査を進めてまいります。

訴訟については、令和4年3月に最高裁で確定した判決、具体的には、国、県の主張が認められた判断枠組みに基づいて、裁判所の訴訟指揮の下、主張、立証を尽くしてまいります。

水俣病問題は、被害者の救済だけでなく、偏見や差別への対応、地域振興や再生、融和など、継続して取り組んでいかなければならない大切な課題が多くあります。

就任会見でもお話し申し上げたとおり、私の持ち味は現場に出ていく力だと思っております。地元の皆様のお声を丁寧にお伺いしながら、引き続き、水俣病問題を県政の最重要課題と位置づけ、様々な課題に県庁一丸となって全力で取り組んでまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 まず、これまでの御尽力に心より感謝を申し上げたいというふうに思います。

答弁にもございましたが、職員はもちろんであります。自らが足を運び、地元の皆様の声を丁寧にお伺いしながら、引き続き、水俣病問題を県政の最重要課題と位置づけ、様々な課題に県庁一丸となって誠心誠意取り組んでいくという御答弁でございました。

これ以上の答弁はないと私は思っておりますので、引き続きよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

次に、水俣で生活する一人として、今後の水俣にとって大事な視点であると考えている水俣で育つ子供たちが自信を持てる水俣づくりについてお尋ねします。

私は、水俣に生まれ育ち、高校は広島の高校に進学しました。広島に行って、出身地を聞かれたとき、私は、水俣出身であることを素直に友達に言えませんでした。私は、初めて県外に出て、初めて自分の出身地を言えないということを知りました。出身はどこだと聞いてこられて、まず言ったのは、九州と言いました。そして、九州のどこだと言われて、熊本と。熊本のどこだ、県南と。で、県南のどこやと言われて、水俣と。初めて水俣と言ったのを覚えてます。

それから何十年と、私は、その話をしたことはございませんが、ただ、最近になって、出身者で県外に住んでいる方とお会いするとき、また、一旦進学して県外に行かれて、そしてまた、就職で出られた方が、また地元に戻ってきて住まわれている方とお話することがございます。そのときに、私の体験を話しますと、ほとんどの方が、俺もそうだった、私もそうだった。同級生が帰ってきて、みんな集まると、やっぱりそうだったとい

う話をしている。

それと、若い方々にお伺いしますと、県内でもやっぱりちゅうちょしてしまいますと。それと、言いたくないから言いませんという子もおりました。すごく年齢に幅があります。

そういう方々の根底には、嫌な思いをしたというのがあると同時に、やはり同じ思いをしてほしくないというのがございます。今思えば、悔しく、情けない経験をしました。

私は、この経験を通して、水俣の子供たちに同じ思いをさせたくない、水俣の子供たちが、自分の育った地域に自信を持てるような水俣にしたい、その思いを強く持ち、これまで政治活動をしてきました。

平成20年の環境モデル都市への認定や平成25年の水俣に関する水俣条約外交会議や全国豊かな海づくり大会の開催など、様々な取組により、国内はもとより、世界各国からも注目される環境先進地水俣としてのよいイメージが定着しつつあると感じています。

また、私の議員活動約30年の中で、力を入れ取り組んできたエコパーク水俣は、22年前は一面原っぱで、施設も何もなかった場所が、今では市民の憩いの場になるとともに、様々なスポーツ施設が整備されるなど、県内外の方々が羨ましく思う水俣のシンボルとなっています。

一方で、環境先進地水俣の様々な取組やエコパークの整備など、水俣の誇りと言える存在が、今の水俣の子供たちにとっては、生まれたときから当たり前前に存在していたものであり、他の自治体と比べた水俣のよさやありがたさとして、子供たちが実感するには至っていないではないか、自分たちが住む水俣に対する子供たちの自信につながっていないのではないかと感じているところで

今回のように、水俣病問題がニュースなどで大きく報道されてしまうと、水俣の子供たちへの影響を心配する保護者の声があります。

子供は未来の宝物とも言いますが、水俣地域にとって、水俣で生まれ育つ子供たちは、水俣の将来を担う宝物であり、子供たちに自分たちが住む水俣に自信を持ってもらうことが極めて重要です。

私が経験したように、水俣の外でふるさと水俣に自信を持てない、自信を持って水俣出身であることを伝えられない若者は、現在でもなお多くいるのではないかと私は感じています。

これからの水俣の子供たちに同じ思いはさせたくないと思うのは、私だけではないと思います。この点についてどのようにお考えでしょうか。知事にお尋ねします。

加えて、もう1点お尋ねします。

令和元年、水俣病犠牲者慰霊式に参列するため水俣を訪問された当時の小泉進次郎環境大臣は、水俣市経済界の方々と懇談され、水俣の現状や課題について意見交換をされました。

環境大臣に地域的心声をしっかりと聴いていただき、必要な支援などについて検討いただくことは、水俣病問題からの再生に向けて、被害者救済と地域づくりを進める上で、極めて重要です。

令和2年以降、コロナ禍となったこともあり、環境大臣と経済界の懇談は実現していませんが、先日県が実施した第七次振興計画に関する検証報告会において、水俣・芦北地域の首長さんから、環境大臣との懇談の開催を要望する声がありました。

ここで改めて、環境大臣と地元首長、経済界との懇談をぜひ開催していただき、この懇談を契機として、水俣病問題からの再生を加速し、水俣・芦北地域の地域づくりや地域経済の発展を今以上

に推進していくべきと考えますが、この点についても知事の考えをお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 水俣病問題に当たっては、被害者救済はもとより、偏見、差別の解消、環境の復元、地域の再生、融和など、様々な取組を行っております。そのどれもが、今の水俣の子供たち、そして、これから生まれる子供たちのために必要なものと考えております。

改めて、水俣生まれの議員御自身の経験を先ほどお伺いし、私も胸にくるものがございました。これからの水俣の子供たちに同じ思いをさせてはならないとの思いを私も強くしたところでございます。

水俣の子供たちがふるさとに自信を持つためには、まず、水俣病の歴史や事実を正しく学ぶことです。偏見、差別の解消に向けた啓発の取組が不可欠です。あわせて、ふるさとへのすばらしさを知ってもらうことも重要でございます。

現在、水俣市独自の取組として、水俣の子供たちに対し、総合的な学習の時間を活用した水俣病学習の充実や胎児性・小児性患者の方々との交流などが実施されていると伺っております。

また、偏見、差別の解消に向けて、県教育委員会と連携し、県内全ての公立小学5年生を対象にした水俣に学ぶ肥後っ子教室のほか、小中高校生を対象にした啓発事業も実施しているところでございます。

さらに、よみがえった水俣の美しい海の魅力を発信するイベントなどを通して、子供たちが地域の魅力を実感できる機会も創出しているところでございます。

私の知事室には、タレントのさかなクンが、一昨年、みなまた・あしきたギョギョギョ大使に就任した際に頂いた色紙が今も飾っております。

さかなクンは、水俣の海に生息しているヒメタツという新種のタツノオトシゴの発見に関わられました。ヒメタツが水俣で生息できるようになったのも、汚染された水俣の海が、地元の方々をはじめ関係者の皆様の環境に配慮した取組によって、美しい海によみがえったためです。

子供たちに大変人気のあるさかなクンに、水俣・芦北地域の魅力を発信していただくことは、子供たちにふるさとへの誇りと自信を与えてくれると思い、副知事時代にこの事業に携わってよかったと思っています。

昨年の水俣病犠牲者慰霊式で、小学生による印象的な祈りの言葉がございました。

「私は水俣病を教訓として、環境モデル都市に生まれ変わり、また、SDGs未来都市として、持続可能な地域社会づくりに取り組んでいる水俣に生まれたことを誇りに思っています。だから、誰になんと言われても、私は堂々と水俣市出身とすることができるようになりたいと思います。」という、小学生による祈りの言葉でした。

一人でも多くの子供たちがこのような気持ちを持てるよう、今後も、子供たちの学びの充実や水俣・芦北地域のイメージアップをしっかりと図ってまいりたいと考えております。

次に、環境大臣と地元首長、経済界との懇談についてお答え申し上げます。

水俣・芦北地域の振興も、水俣病問題の解決につながるための重要な柱の一つであります。

国に対しましては、毎年度、水俣・芦北地域振興計画の実施計画を策定し、地域振興に関する具体的な提案を行っております。また、令和元年度には、当時の小泉進次郎環境大臣と水俣市の経済界の方々との懇談が実施されたところでございます。

議員御指摘のとおり、水俣・芦北地域の振興や

経済発展に向けては、大臣と地元各首長並びに経済界の方々との懇談が有意義であると思われるため、私から環境大臣に対して、このような懇談の実施を要望してみたいと考えております。

以上でございます。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 気持ちの込もった御答弁、ありがとうございました。

出身地を素直に言えなかった、ちゅうちょしてしまったという出来事は、もう数十年も起こっている出来事でございまして、悲しい歴史だと思います。私より年齢の上の方々から、私の子供たちの年代までの幅広い世代で、今後も続くのではないかと危惧しております。

このような経験をされた方々は、子供たちに同じ思いを経験してほしくない、子供たちが自信と誇りを持って、水俣出身ですと言えるような地域づくりをしてほしいと思っております。

地域づくりは人づくりというふうに言われますので、先ほど答弁いただきましたが、知事と同じ思いであるというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

考え方でございますが、子供たちにとってよくない、子供たちにとってもいいことだという、そういう考え方、判断は大切ではないかなというふうに私は思っております。

感受性の強い子供たちに対する影響を考えながら、しっかりと子供たちに目を向けて、寄り添い対応していくことが、これから特に大切ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思ひます。

次に、水俣・芦北地域振興計画についてお尋ねします。

水俣病の発生により疲弊した水俣・芦北地域の再生と振興を図るため、昭和53年、「県の具体的

提案を待って対処する。」という閣議了解を踏まえ、これまで7期にわたり水俣・芦北地域振興計画が策定され、現在46年目を迎えています。

これまで、振興計画に基づき、九州新幹線や南九州西回り自動車道、エコパーク水俣、御立岬公園、つなぎ温泉四季彩など、地域振興に向けた取組が着実に進められています。

中でも、平成25年度には、天皇皇后両陛下に御臨席いただき、第33回全国豊かな海づくり大会の海上歓迎・放流行事が、エコパーク水俣を会場に執り行われました。水俣病発生から再生を進める水俣の地から、熊本の水産業の魅力を全国に発信できたことは、大変意義深いものでありました。

また、水俣・芦北地域雇用創造協議会による産業振興や雇用創出に向けた取組は、県と3市町が取り組むもので、他の地域ではなかなか実現できない、水俣・芦北地域の誇れる取組であり、振興計画があってこそその成果です。

また、現在の第七次振興計画では、令和4年度に、新たに県の補助金が創設され、各市町の重点事業を強力に後押しし、水俣市立総合体育館の空調設備やつなぎ温泉四季彩周辺の魅力アップなど、これまで長年の課題であった事業が進んでおり、振興計画は、ハード、ソフト両面から水俣・芦北地域の発展に大きく貢献しています。

一方で、水俣・芦北地域は、全体が過疎地域に指定され、大部分が中山間地域という条件不利地域でもあり、人口減少に歯止めがかからず、社会基盤整備の遅れなど、依然として課題が山積している状況にあります。

第七次振興計画が、来年度、最終年度を迎える中、2月定例会の荒川県議の一般質問に対して、蒲島前知事は、次の第八次振興計画の策定を含め、検証結果を踏まえ、新たなリーダーが判断するものと考えている、水俣病の歴史的事実や昭和

53年の閣議了解の重みを踏まえ、適切な判断が行われると期待していると答弁されました。

その後、県では、庁内のワーキング会議における議論を進めるとともに、市町の意見を聴きながら、成果と課題の検証を進められたと聞いています。

地元では、現在、次の第八次振興計画の策定への期待が高まっています。私も、水俣・芦北地域の振興を真に実現させるためには、引き続き、第七次振興計画に基づく取組を着実に進めるとともに、残された課題については、第八次振興計画を策定した上で、計画に基づく地域振興策の継続的な実施が不可欠であると考えています。

そこで質問ですが、これまで進められてきた第七次振興計画の検証はどのような結果だったのでしょうか。また、検証結果を踏まえ、次の第八次振興計画の策定をどのように考えておられるのでしょうか。知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 水俣・芦北地域の振興につきましては、昭和53年の閣議了解に基づき、水俣・芦北地域振興計画を策定し、県と地元市町が一体となって取り組んでまいりました。

現在、第七次計画が5か年計画の4年目を迎えており、昨年11月より、県庁内各部、そして地元市町の皆様とともに、第七次計画の成果と残された課題について、県と市町で検証を重ねてまいりました。

まず、成果ですが、ソフト面では、水俣・芦北地域雇用創造協議会が中心となって、和紅茶やマガキなど、地元産品のブランド化をはじめとした地場産業の活性化が進められています。

また、先ほど申し上げたタレントのさかなクンとのタイアップによる動画配信や水俣の海をテーマにしたアニメの制作、イベントの開催など、水

俣・芦北地域の魅力の発信をしております。

ハード面では、議員御紹介いただいたとおり、水俣市立総合体育館の大アリーナの空調整備が完了したほか、つなぎ温泉四季彩の宿泊施設などの整備事業、旧平国小学校の跡地利活用事業などが進んでおり、ソフト、ハードの両面において、着実に実を結んできているものと考えています。

県といたしましては、第七次計画の期間内に、市や町の重点施策が完了するよう、しっかり支援してまいります。

次に、課題についてですが、県内の各地域と比較しても、この水俣・芦北地域が、人口減少の幅が大きいこと、所得水準が低いこと、観光などで訪れる方々が少ないことなどが挙げられます。

また、水俣病患者の皆様や御家族への支援、水俣病に関する偏見、差別の解消など、引き続き取り組んでいかなければなりません。

このように、水俣・芦北地域の振興は道半ばであり、地域を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。

以上の結果を踏まえて、5月30日に、地元首長御出席の下開催した第七次水俣・芦北地域振興計画に関する検証報告会において、県と市町は、今後とも一体となって課題の解決に取り組んでいく必要があるとの認識で一致いたしました。そのため、私は、次期第八次水俣・芦北地域振興計画を策定することを、今日この場で表明したいと思います。

産業振興や観光振興をはじめとした総合的な施策を力強く推進していけるよう、地元市町の御意見を丁寧に向いながら、今後計画を策定してまいりたいと考えております。

今後とも、水俣・芦北地域振興計画の長い歴史と重み、県政における重要性、そして、歴代知事の思いなどもしっかりと受け継ぎながら、水俣・

芦北地域の再生と振興に全力を尽くしてまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 今、知事のほうから、第八次水俣・芦北地域振興計画に取り組むということを決断いただきました。ありがとうございます。水俣・芦北地域の住民を代表し、心より感謝申し上げますというふうに思います。

この件は、知事のマニフェストにも掲載してありまして、まさしく有言実行というふうに思います。本当にありがたいというふうに思います。

この知事の決断によりまして、これから、令和7年度の今頃を目途に、基本計画の策定、そして令和8年度の実施計画の取りまとめに入っていただくとおもいますが、先ほど知事の答弁にもございましたが、地元としっかりと連携を取っていただいて、よりすばらしい計画をつくっていただきますように、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、エコパーク水俣の整備についてお尋ねします。

水俣広域公園エコパーク水俣は、昭和61年度に策定された第二次水俣・芦北地域振興計画の中で主要プロジェクトに位置づけられ、県が水俣湾公害防止事業により造成した埋立地に整備した総面積41.8ヘクタールの広域公園です。

エコパーク水俣では、利用者のニーズに合わせて、野球場、ソフトボール場、テニスコート、陸上競技場などのスポーツ施設のほか、バラ園や竹林園、遊びの森など、子供から大人まで楽しめる様々な施設を段階的に整備いただいております。

春と秋に開催されるローズフェスタをはじめ、水俣最大の祭りである恋龍祭、花火大会などの様々なイベントが開催されるとともに、道の駅みなまたのリニューアルなど、水俣市の積極的な取組

もあり、今や県南地域を代表する観光地となっています。

水俣市では、行政とスポーツ・観光関係者が、スポーツコミッションみなまとを設立し、この恵まれた公園施設を最大限生かし、スポーツ大会や合宿の誘致などに精力的に取り組んできました。

このような地元の努力が実を結び、社会人ソフトボール最高峰日本リーグの開催や、ソフトボールの実業団チームや学生のテニス部の強化合宿の受入れなど、多くの成果が出ています。

このように、エコパーク水俣は、多くの方々や団体から認知され、活発に利用されるようになりましたが、一方で、屋外施設であることから、悪天候の場合に、スポーツ合宿やイベントの開催が制限されることが課題となっています。

年間30回近く行われる実業団や高校生による強化合宿の参加者やイベント主催者からは、天候に左右されず、計画どおりの練習やイベントができる施設整備の要望が寄せられています。

こうした状況から、昨年度、県では、第七次水俣・芦北地域振興計画に大型屋根つき施設の整備が位置づけられました。このことは、水俣・芦北地域のさらなる振興に向けて、エコパーク水俣が果たす役割の重要性和利用者のニーズに応じた機能を充実させることの必要性を認めていただいた結果だと重く受け止めています。

今後、スポーツ大会や合宿などにおいて、利用者のニーズに対応し、さらに使い勝手のよいものとしていくためには、誘致活動を行う水俣市と施設の拡充、充実を行う県が連携を強化し、より一層エコパーク水俣の魅力を向上させる必要があると考えております。

そこで質問ですが、水俣市では、今後、合宿主催者への助成やSNSによる情報発信などの誘致活動をさらに強化していくと聞いておりますが、

県においては、一日も早い整備が求められている大型屋根つき施設の整備を、今後どのように進めていくのか、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) 水俣広域公園、通称エコパーク水俣は、山、里、街、海の4つのゾーンを配置し、環境と健康をテーマとした、全ての方々が共に集い憩える緑豊かな都市公園です。

このコンセプトに基づいて、県では、これまで、緑地やスポーツ施設、健康運動施設、子供の遊び場など、様々な施設の整備を行ってきました。

近年では、利用者のニーズに即して、イベントステージやフットサル兼用のテニスコート、また、野球、ソフトボール場の照明設備や観覧席などを整備し、公園機能の充実を図っています。

また、議員御紹介のとおり、水俣市は、ローズフェスタや恋龍祭などのイベントを開催するとともに、スポーツコミッションみなまとを設立し、実業団や学生のスポーツ大会、合宿誘致などにも積極的に取り組まれています。

これらの取組によって、利用者数は年々増加し、昨年度は、10年前と比べて約3倍、53万人を記録しています。

このような中、水俣市や水俣商工会議所から、利用者の意見などに基づいて、天候に左右されずに練習やイベントが開催できる施設を求める要望をいただいております。

利用者の飛躍的な増加やニーズを踏まえ、県では、第七次水俣・芦北地域振興計画に大型屋根つき施設の設置を位置づけ、交流人口の拡大による水俣・芦北地域の振興、さらには県南地域の活性化につなげたいと考えています。

そこで、昨年度から、類似施設の事例調査を行い、対象とする競技や施設の規模、配置などにつ

いて、関係団体と意見交換を行ってまいりました。

それらを踏まえ、来年度の事業化に向けた具体的な施設計画の検討を進めるため、今定例会に概略設計の予算を提案しております。

今後とも、第七次水俣・芦北地域振興計画の重点施策である不知火海を生かした地域の活力と魅力の向上に向け、水俣市と連携してしっかりと取り組んでまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 土木部長から、大変前向きで力強い御答弁をいただきました。ありがとうございます。

先ほど申し上げましたが、県営のエコパーク水俣の魅力向上は、水俣市だけでなく、県南地域の振興に必要な取組であると思っております。早急な整備をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

ただ、年間50万人を超えるなど、利用者が向上しているエコパークですが、スポーツ大会やイベント時には、現在でもエコパークへ向かう車で国道3号線が渋滞しており、水俣インターからエコパークまで通常10分で行けるとところが、40分以上かかってしまう事態が発生している状況にございます。今後ますます利用が増えることになれば、さらに渋滞が悪化することになります。

先ほどの大型屋根つき施設と同様に、エコパークへのアクセス道路の整備につきましても、昨年度水俣・芦北地域振興計画に位置づけられており、今年度から測量設計に着手されると聞いております。

アクセス道路の整備は待ったなしの状況になっておりますので、水俣市と連携し、早急な整備を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、県立水俣高校の魅力化についてお尋ねします。

水俣高校は、水俣唯一の県立高校であり、普通科に加え、商業科、工業科を有し、地域の将来を担う人材づくりの核として、重要な役割を担っています。一方で、ここ数年は定員割れが続いており、入学者の確保の面で厳しい状況にあります。

水俣高校の将来を考えたとき、魅力ある学校づくりは喫緊の課題であり、私は、昨年2月の定例会で、TSMC進出に伴う人材育成に関連して質問し、蒲島前知事から、水俣市を安定した半導体関連人材の確保、育成の拠点と位置づけ、国や産業界、教育機関と幅広く連携し、しっかり支援していくとの答弁をいただきました。

これを受けて、昨年11月には、水俣高校、水俣市、株式会社アスカインデックスの3者による半導体関連人材の育成を通じた水俣市の活性化及び水俣高校の魅力向上に関する連携協定が締結されました。

また、先月の県教育委員会定例会において、令和7年4月に、水俣高校に半導体情報科を新たに設置することが決定されています。

現在注目されている半導体分野に関する学びが水俣高校でできるようになることは、大変意義深いことだと思っています。

さらに、水俣市では、新たに海外大学との連携を充実させるグローバル人材育成事業を始める予定です。

今年秋から、アメリカの名門スタンフォード大学の講座をオンラインで受講できる機会をつくるということで、受講する生徒にとっては、グローバルな視点での学習の機会に恵まれ、貴重な経験となり、水俣高校の魅力向上につながる大変素晴らしい取組だと考えております。

あわせて、株式会社アスカインデックスをはじ

め、水俣市内の事業者からは、水俣高校の生徒を支援するための奨学金制度を創設したいとの声も多くいただいております。これは、生徒の学ぶ意欲を強く後押しするものであり、大変ありがたいことです。

このように、水俣高校では、昨年11月の3者連携協定以降、夢のある、魅力ある取組が次々と芽生えつつあります。

そこで質問ですが、来年春からスタートする半導体情報科での新たな学びについて、どのような内容で進めていかれるのか。

また、3者連携協定の締結など、これまでの様々な動きを踏まえて、今後企業や水俣市と高校の連携をどのように進化させていく予定か、教育長にお尋ねします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 水俣高校の魅力化につきましては、昨年締結した水俣市やアスカインデックス社との連携協定に基づき、水俣高校における半導体に係る教育活動の展開や人材育成について検討を重ね、令和7年4月に、専門学科として全国初となる半導体情報科の設置を決定したところでございます。

半導体情報科の学びの内容としましては、工業系の機械、電子、電気、情報の基礎科目を幅広く学ぶとともに、コンピューターやスマートフォン、産業ロボットなど、私たちの生活を支える半導体の製造、開発などの基礎的な知識、技術を習得できるカリキュラムとしています。

また、半導体技術者検定の資格取得ができる学校独自の設定科目も導入する予定でございます。

特に、体験型の学びを充実させるため、アスカインデックス社のクリーンルームを活用した研修や同社の外部講師による特別授業を指導計画に組み入れるなど、機械系及び情報系の実習を強化し

ていく予定でございます。

加えて、半導体情報科とともに新設される建築科では、地元企業などと連携し、ドローンや3次元設計など、DXの視点を学びに取り入れるとともに、建築、建設分野に必要な基礎的な知識、技術の習得から応用まで一貫した学びを導入していく予定です。

これらの取組により、将来、半導体関連企業への就職はもとより、エンジニアや建築士を目指した大学や専門学校への進学なども期待できます。

次に、企業と水俣市との連携した取組についてでございます。

議員御紹介のとおり、水俣市では、スタンフォード大学のオンラインによる教育プログラムを水俣高校で受講できるようにする県内初の取組が企画されています。また、アスカインデックス社をはじめ、水俣市内の複数の事業者の方から、水俣高校の生徒への奨学金制度創設の御提案があっており、どちらも大変ありがたいお話と受け止めております。

県教育委員会としても、引き続き、企業や水俣市と連携を図りながら、水俣高校の魅力づくりを進め、半導体関連企業をはじめ、地域に貢献できる教育モデルとなるよう、全力で取り組んでまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 半導体関連人材育成拠点づくりに力強く御支援いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

また、来年4月、半導体情報科が全国に先駆けスタートすることになりますが、大変楽しみにいたしております。また、水俣市と地元企業との連携、これによるさらなる魅力化の積み上げというのも大変期待できるかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにしましても、教育委員会、そして、校長先生をはじめ、担当される先生方は、準備で大変だというふうに思いますが、スタート時の魅力化の最大化を目指して、ぜひ御尽力いただければというふうに思います。

また、出せる情報は適時適切に発信していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

水俣唯一の県立高校でございますから、地域全体で盛り上げていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、安心して子供を産み育てられる社会の実現についてお尋ねします。

昨年1月、通常国会冒頭の所信表明演説において、岸田総理は、異次元の少子化対策に取り組むことを表明されました。

昨年12月には、こども未来戦略が策定され、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、少子化の流れを反転させるラストチャンスであるとして、今後3年間、集中的に取り組を進めるとされました。

なお、現在開会中の通常国会では、目玉政策であった少子化対策関連法が成立しています。

一方、厚生労働省が発表した女性一人が生涯に産む子供の推定人数である合計特殊出生率は、2023年、日本全体で1.20となり、過去最低を更新しています。人口の維持には出生率2.07が必要とのことであり、少子化の加速に歯止めがかかっていないことが鮮明になりました。あわせて、熊本県の出生率は1.47となっており、全国と同じく人口維持が難しい状況にあります。

このような状況の中、知事は、選挙公約の中で「安心して結婚・出産・子育てできる社会の実現！」を掲げ、先月、こどもまんなか応援サポータ

ーに就任する際には、安心して結婚、出産、子育てができ、子供、若者がきらきら輝くこどもまんなか熊本を実現すると宣言され、「こどもまんなか熊本」推進本部を立ち上げられました。

そこで、1点目の質問として、こどもまんなか熊本の実現に向けて、今後どのように取り組まれていくのか、知事へお尋ねします。

さらに、その取組の中でも、特に、私自身、これまで妻や娘の出産や子育てに関わってきて、妊娠から出産に至るまでの産前産後ケアが極めて重要であると感じています。

今年県が実施した子供、若者とのグループアンケートにおいても、妊娠、出産に不安を感じる、子育てに自信がない、育て方が分からないなどの意見が出されており、若者にとって、妊娠、出産、子育てが、不安や負担の大きいものであるという結果が出ています。

妊娠当初から出産まで継続した相談が受けられ、支援体制について十分な情報を得ることができれば、出産までの間、安心して過ごすことができますし、また、出産後にも必要なケアを受けられる環境が整っていることで、出産後の不安定な時期にも安心感を持って子育て、育児ができるのではないかと思います。

出産直後の女性は、身体的に回復していない中に、慣れない育児をしていかなければならない時期となるため、母親と子供、その家族を支える産後ケアを、支援を必要とする全ての人が、どの地域に住んでいても同じ水準の支援を受けられることが極めて重要であると感じています。

そこで、2点目の質問ですが、安心して子供を産み育てられる環境整備について、知事の考えをお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、こどもまんなか熊本の

実現に向けた取組についてお答え申し上げます。

こどもまんなか熊本を推進するに当たっては、あらゆる立場の個人や組織、コミュニティーなどが、子供や若者、そして子育ての当事者の視点に立って、その最善の利益を第一に考えながら取組を進めることが重要であります。

そこで、早速、先月29日、私をトップとして関係係局長などで組織横断的に構成する「こどもまんなか熊本」推進本部を立ち上げました。

第1回推進本部では、子供、若者、そして子育て当事者を支援する取組を各部局それぞれで推進し、全庁一丸となって取り組んでいくことを確認いたしました。

また、子育て世帯など、当事者、関係者の皆さんから意見をお伺いするこども未来創造会議、そして県庁内の若手職員によるこどもまんなか応援団からの意見などを踏まえ、今年度中に、こどもまんなか熊本・実現計画を策定することとしております。

さらに、こどもまんなか熊本の取組を県内一円に波及させ、その実効性を高めていくために、私自身が先頭に立ち、県内企業や団体など対話するとともに、市町村とも連携し、機運醸成を図りつつ、取組をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

次に、安心して子供を産み育てられる環境整備についてお答え申し上げます。

未来を担う子供たちをしっかりと育てていくため、妊娠、出産、子育てが安心してできる環境を整備していくことは、非常に重要なことでございます。

特に、産前産後は、議員御指摘のとおり、妊産婦と子供にとって極めて重要な時期であり、家族を含めて地域で支えていくことが不可欠でございます。

産前については、妊娠が分かった直後から、妊娠中や産後の健康管理のみならず、育児への不安にも丁寧に関わりながら継続して相談対応する市町村における伴走型相談支援、その充実が重要であると考えております。

また、産後につきましては、母子に対して、心身のケア、育児のサポートを行う産後ケア事業の体制整備を充実していくことが重要でございます。

現在、産後ケア事業については、約9割の市町村で実施されており、今年度末までに県内全域での実施が予定されていると聞いております。

さらに、県では、この産後ケア事業の実施施設が少ない地域での体制を確保し、里帰り先でも産後ケアを利用できるようにすべく、現在、県医師会、県助産師会などの関係機関から意見を聴いているところでございます。

今後、市町村とも意見交換を行い、引き続き、関係者との調整を進めまして、議員御指摘いただいている産後ケアに関する広域的な体制の整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

これらの取組をはじめとし、それぞれの希望に応じて、安心して結婚、出産、子育てができ、子供、若者がきらきらと輝く熊本が実現するよう、全庁一丸となって取組を推進してまいります。

以上でございます。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 こどもまんなか熊本については、文字どおり、子供を真ん中に置いて取り組む意識、それと、健康福祉部のみならず、県庁全体で取り組む意識、そして実際の行動が重要だと私も考えております。その上で、県下の全市町村、そして民間企業を巻き込んだ全県的な取組にできるかどうか成否の鍵を握るというふうに思っています。

ぜひ、知事には、リーダーシップを発揮いただき、こどもまんなか熊本を実現していただくように期待したいというふうに思います。

また、産前産後ケアについては、里帰り先でも利用可能な調整を進めるということでございましたが、水俣市のような県境については、県を越えての体制整備も必要となるかもしれません。その点についても県の支援をぜひお願いしたいというふうに思います。

また、TSMCの進出によりまして、台湾との関係が深まる熊本県でございます。台湾も少子化が進み、出生率が1を下回っているという状況でございますが、そのような中、取り組んでいる対策が先進的であると聞いておりますので、知事が台湾を訪問される機会があれば、ぜひ現地視察をしていただければなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいというふうに思います。

次に、J R 肥薩線の復旧についてお尋ねします。

県南地域の振興を図るため、多くの先生方の御理解をいただき、県南振興議員連盟を結成し、これまで、南九州西回り自動車道の整備促進や八代・天草シーラインの建設促進など、交通インフラの整備促進に尽力してまいりました。

その上で、今回新たに、県南地域を支える鉄道であるJ R 肥薩線の復旧や肥薩おれんじ鉄道の利用促進による経営安定化についても、議員連盟の取組として、会員が実際に鉄道に乗ることなど、できることから始め、様々な支援に取り組むこととしております。

令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生したJ R 肥薩線は、今なお運休状態が続いています。

肥薩線は、球磨川に沿って走り、県南地域の通勤通学を支える重要な日常生活路線であるとともに

に、車窓から見える雄大な風景が魅力ある観光資源となっており、人吉・球磨地域をはじめ県南地域に観光客をお出迎えする上で重要な路線です。

これまで、県は、肥薩線の復旧に向けて、国、J R 九州、地元市町村と精力的に協議を重ね、その結果、本年4月、県とJ R 九州が、八代一人吉間、いわゆる川線について、鉄道による復旧を進めることで基本合意しました。このことは、地元住民や地元自治体の悲願であり、大変喜ばしいニュースです。

復旧に当たっては、現在、球磨川沿川で進められている国の災害復旧事業との事業間連携により、地元自治体とJ R 九州の財政負担を軽減する国の支援や鉄道による復旧に向けた県の積極的な財政支援の方針が示されており、関係者の皆様の御尽力に心から感謝を申し上げます。

県とJ R 九州は、基本合意の中で、復旧後の運営は上下分離方式を採用すること、観光需要と日常生活利用の創出を具体化すること、復旧や運営の在り方を具体化することなどを盛り込んでおり、今後さらにその内容を具体化し、深めた上で、来年3月末までに鉄道による復旧についての最終合意を目指すとされています。

これから最終合意に向けて、それぞれの内容を深めていくことが必要になりますが、地元住民をはじめ多くの関係者から、一日も早い鉄道での復旧が求められているJ R 肥薩線について、県は、最終合意に向けた国、J R 九州との協議や地元住民、地元自治体による機運醸成に今後どのように取り組んでいかれるのか、企画振興部長にお尋ねします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) まず、最終合意に向けた国、J R 九州との協議についてお答えします。

J R肥薩線は、令和2年7月豪雨で被災した人吉・球磨地域の復興に欠かせない存在であり、県南地域の浮揚のためにも、鉄道での復旧が不可欠です。

このため、県と地元12市町村で構成するJ R肥薩線再生協議会と国、J R九州、県で構成するJ R肥薩線検討会議を設置し、これらを車の両輪として、復旧に向けた協議を進めています。

4月にJ R九州と鉄道での復旧に関する基本合意書を取り交わしたことを踏まえ、今月6日には再生協議会を開催し、今年度末の最終合意に向けて、地元一丸となって取り組んでいくことを確認しました。

この中で、人吉市からは、この春に惜しまれながら引退した「S L人吉」について、秋頃に里帰りイベントを盛大に行い、機運醸成に弾みをつけるとの御報告がありました。

さらに、今月18日には、国、J R九州との検討会議を開催し、今年度末の最終合意に向けたロードマップを、国、県、J R九州の3者で確認しました。

今後、最終合意に向けて、復旧後の運営の在り方や持続可能性、数値目標の設定、管理等について、国、J R九州との検討会議でしっかりと協議してまいります。

次に、機運醸成についてお答えします。

4月の基本合意で確認した観光を軸とした日本の地方創生モデルの実現とマイレール意識の醸成による日常利用の創出を実現するための取組を早急に進めることにしています。

具体的には、新たな観光列車の導入や利用しやすい交通体系づくりの検討を行うとともに、復旧に向けた機運醸成の取組を行うことにしています。これらの取組を進めるため、地元市町村や地域の関係団体で組織する観光利用と日常利用の2

つのプロジェクト推進ワーキンググループを設置し、今月10日に第1回目の会議を開催したところです。

あわせて、このワーキンググループの取組を後押しするため、国のローカル鉄道支援制度を活用し、専門家の知見を生かした具体的な検討を行うための予算を今定例会に提案しています。

一日も早い復旧に向けて、肥薩線の魅力を最大限に引き出す具体策を地元12市町村や関係者とともに練り上げ、球磨川流域はもとより、県南地域全体の浮揚につなげてまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 八代一人吉間については、J R九州との最終合意に向けて取り組んでいかれるということでございますが、一方で、熊本、宮崎、鹿児島県の3県にまたがる人吉―吉松間の通称山線の復旧については、方針が決まっていない状況にございます。沿線の住民や自治体からは、山線の復旧を望む声が多くあります。

日本で唯一ループ線とスイッチバックを併せ持つ大畑駅やS L展示館がある矢岳駅など、観光資源が豊富な山線があってこそ肥薩線であり、全てがつながることでの肥薩線のポテンシャルを最大限生かせるのではないかと思いますので、今後議論を進めていただくことをお願い申し上げたいというふうに思います。

我々議連は、先ほど申しましたが、肥薩線の早急な復旧と肥薩おれんじ鉄道の持続的安定運営を実現するために、肥薩おれんじ鉄道のパートナーズクラブ、1人2,000円でございますが、入会をし、近いうちに食堂列車に乗り、この肥薩線の復旧、そして肥薩おれんじ鉄道を盛り上げていきたいというふうに思っておりますので、そのことをお誓い申し上げたいというふうに思います。

先ほど切り返しの部分でちょっと言い忘れまし

たが、首長からの環境大臣との懇談の部分の強い要望がっておりますが、この件に関しましては、ぜひ実現できるように、ぜひ知事から大臣へ要望を上げていただきたいというふうに思います。これは必ずやるべきだというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

それと、冒頭、新熊本丸という言葉を出しましたが、新熊本丸のスタッフは大変優秀だというふうに思っております。全国トップであるというふうに思いますが、木村船長も自信を持っておられるとは思いますが、それがゆえに、あえてしけに臨んでいく、臨んでしまうときもあるかもしれませんが、航行が無理だと判断したら、潔く避難または一旦引き返す決断は大いにありだというふうに思います。

我々も、共にくまもと新時代港を目指していきたいというふうに思いますが、先ほど申し上げましたが、構想のときには楽観的に、そして、計画を練るときには悲観的に、そしてまた、実行するときには楽観的にと申し上げました。しかし、我々は、全てにおいて悲観的に臨んでまいりたいというふうに思います。

しかし、その分、全力で木村県政をお支えしていきたいというふうに思っておりますので、そのことをしっかりとお伝え申し上げ、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（山口裕君） 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時8分休憩

午後1時15分開議

○副議長（高木健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

星野愛斗君。

〔星野愛斗君登壇〕（拍手）

○星野愛斗君 皆様、こんにちは。熊本維新の会・熊本市第二選挙区選出の星野愛斗でございます。

今定例県議会におきまして登壇の機会を与えてくださいました議員の皆様、また執行部の皆様にも心より御礼申し上げます。私にとって人生2度目の一般質問、とても緊張しております。まだまだ未熟でお聞き苦しい点もあるかと思いますが、どうか御容赦いただきますようお願い申し上げます。

昨日の城下議員の言葉をお借りすれば、私も既に黄色信号でありますので、スピード感を持ってこの60分取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

1つ目、県内の慢性的な渋滞解消についてお尋ねします。

今年の年末までにJASM第2工場が本格稼働し、第3工場の誘致にも積極的に取り組まれることから、県内における交通渋滞はますます加速することが予想されます。

知事のマニフェストの中で「不退転の決意で渋滞解消を実行」と掲げられ、中でも、緊急対策の一つとして、デジタル技術を利用して渋滞の実態を把握し、警察本部と協議をして信号間隔の調整といった交通規制の見直しなどの取組を速やかに開始するとされています。

私は、昨年9月定例会の一般質問で、交通渋滞緩和に向けた信号制御等の取組について質問をしました。

警察本部長からは、「新たな車両感知器の整備とそれに基づく信号制御の見直しや単独制御式の

信号機の集中制御化を進めている」と、また「A Iの活用を含め」「警察庁における調査研究の動向を注視していくとともに、引き続き、信号制御の改善に向けた取組を進める」との答弁をいただきました。

そこで、A Iを活用した信号制御システムを含めた先進技術の導入について、その後のA Iの活用を含め、交通管制システムの調査研究はどのような段階にありますか。現時点での成果や今後の予定について、警察本部長にお伺いします。

次に、渋滞解消に向けた対策についてお尋ねします。

熊本都市圏の道路は、今後ますます過密化が予想され、既存の道路計画では対応が難しくなっています。特に本県では、ほかの都市と違い、豊富な地下水が存在するため、地下鉄や地下道の建設が困難です。

こうした状況から、空中交通システムの導入が有力な選択肢として考えられます。例えば、現在、Zipparという、Zip Infrastructure株式会社が開発中の都市型自走式ロープウェイがあります。神奈川県が、連携自治体として、これらの先進交通システムを支援しています。

まだ試験段階ではありますが、既存のモノレールやライトレールよりも低コストであり、また、ロープとゴンドラが独立しているために、カーブや分岐を自由自在に設けることができ、また、無人運転のため、人手不足や人件費の面でも期待が持てると感じております。

これらのシステムは、地上の交通量を減少させるだけでなく、観光資源としても活用できる可能性があります。

熊本県では、このような空中交通システムの導入についてどのような見解をお持ちでしょうか、その可能性や課題について、企画振興部長にお伺

いします。

〔警察本部長宮内彰久君登壇〕

○警察本部長(宮内彰久君) 県警察におきましては、現在、熊本都市圏を中心とする信号機の集中制御を行っているエリアにおきましては、車両感知器などによってリアルタイムで収集された交通量などの情報に基づきまして、交通管制センターにおいて、その時々交通実態に即した最適な信号の周期や秒数などを算出した上で、通信回線を通じて個々の信号機を自動的に制御するなど、情報通信技術を活用した信号制御を行っているところでございます。

また、セミコンテクノパーク周辺を含みます菊池南部地域におきましては、朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な交通渋滞が発生していますので、土木部とも連携しながら、車両感知器などの設置箇所の拡充と信号機の新たな集中制御化により、面的な信号制御の見直しを重点的に進めることとしているところでございます。

県警察としましては、引き続き、道路整備や公共交通機関の利用促進を担当する部局とも連携しながら、こうした信号制御の改善に取り組んでまいります。

議員御指摘のA Iを活用した信号制御につきましては、警察庁におきまして、令和2年度から5年度にかけて調査研究が行われております。

この調査研究の中で、A Iを活用して渋滞の長さを推定することにより、少ない車両感知器で信号制御を行う実証実験が行われました。

その結果、大規模な渋滞の発生などの重大な問題は生じなかったことが確認された一方で、一部の交差点におきましては、現に発生している渋滞の長さを短くするような信号制御が行われなかった場合があったことが確認をされております。

また、今後の検討課題としまして、A Iによる

渋滞の長さの推定の精度の評価方法やA Iを活用した信号制御に適した交差点の選定方法などが挙げられているものと承知しております。

現在、警察庁におきまして、こうした課題についての検討が行われているものと承知しているところでございまして、引き続き、警察庁における検討の状況を注視してまいります。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 空中交通システム導入についてお答えします。

渋滞対策のためには、公共交通機関の利用促進を図るなど、あらゆる手段を活用し、車の利用を減らすことが重要です。

議員御紹介の自走式ロープウエーについては、鉄道に比べて建設コストが安く、短期間での整備が可能という利点があり、導入できれば、車の利用を減らす効果や誘客効果も期待されます。

実際、ロープウエーは、イギリスやボリビアなどで既に導入されており、観光や地域住民の交通手段として活用されています。また、マレーシアでは、深刻な交通渋滞の解消に向けた自走式ロープウエーの研究、調査が行われています。

国においては、交通政策審議会で、今後の実用化が期待される新たなモビリティとして紹介されていますが、制度面などで検討課題が残るとされています。そのため、現在、神奈川県などで、実用化に向け、実証実験や検証が進められているところです。

本県としては、その実証実験や検証についての情報を入手するなど、今後の動向に注視してまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 ただいま警察本部長より、信号制御について詳しくお話をいただきました。

また、熊本都市圏における渋滞の対応につい

て、先日、知事が推進本部を立ち上げられましたことを含め、部局横断的に進められている旨の発言があり、大変頼もしく思いました。

A Iについては、まだまだ課題があるということでしたので、今後の調査研究に期待をしたいと思います。

次に、自走式ロープウエーについてですが、既存のロープウエーとも違ってきます。都市型ロープウエーというと、2021年に、YOKOHAMA AIR CABINという、2点間だけを行き来するような直線的なロープウエーが有名でございますが、あれは、交通手段というよりは観光になっています。

今回お伝えしたいのは、町なかに張り巡らせるような、近未来的な、今の市電の、あるいは町なかの市電に並行して上に流れるような、そういうような、ビルの間を張り巡らせるような、そういった近未来的なものでして、モノレールのように仰々しくもなく、非常にスマートで、見ていてわくわくするようなものです。これは、検索していただくと、イメージ映像もあって非常に分かりやすいので、ぜひ、Zippar、ロープウエーなんかで検索していただきたいなというふうに思っています。

ただいまの御答弁の中で、制度面で検討課題があるとのことでした。しかし、有用性についても認識いただいております、渋滞解消の可能性は秘めていると感じますので、今後の動向を注視していただき、空中のルートも頭に残しつつ、私も、渋滞問題の解消に向けて、何かほかにはできないことはないか、引き続き探っていきたいと思っております。

次に、地域の実情に応じた公共交通についてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症、5類移行から1年以上が経過をし、その影響も落ち着き、社会経済活動が活発化しつつある一方で、タクシーや代行

業者がなかなかつかまらないという声が聞こえてきます。特に、夜間や繁華街では、長時間待っても乗車ができないという話も耳にします。これは、単に利用者の増加だけではなく、タクシーや代行業者のドライバー不足が要因の一つではないかなというふうに考えられます。

また、熊本県には、2024年内に、T S M Cの日本法人である J A S M第2工場が建設をされる予定です。さらに、知事は、第3工場も積極的に誘致されたいとお考えであります。

J A S Mの工場は、世界最先端の半導体製造工場であり、完成後は多くの従業員の方が働くと予想され、タクシーや代行業者の需要がさらに高まることが考えられます。

現在は、タクシーのみならず、バス、電車等の公共交通機関も、ドライバー不足やコスト削減を背景に減少傾向にあり、熊本市や近郊での夜または週末のにぎわいを押し下げている一因になっているのではないのでしょうか。

このような状況を改善する一つ的手段として、今年の4月から、国では、地域限定で、自家用車活用事業、いわゆる日本版ライドシェアの導入を進めています。これは、タクシー会社が運行主体となり、国が指定する地域、時期、時間帯に限って、一般ドライバーが自家用車を使って有料で人を送迎する仕組みです。

しかし、導入するには様々な課題があり、本県議会においても、平成31年3月に、ライドシェアの導入に反対する意見書が提出されるなど、ドライバー、利用者双方が安心、安全に利用するためには、厳格な審査をはじめ、クリアしなければならない課題が山積していると考えられます。

そこで、県内におけるタクシー業者及び代行業者の事業者数、自動車数の推移などの現状はどの程度なのでしょう。

また、県として、日本版ライドシェアの導入に向けてどのような課題が考えられ、今後どう取り組まれる予定なのか、企画振興部長にお尋ねします。

次に、タクシーだけではなく、バスや電車においても、ドライバー不足や乗客の減少による減便なども影響しているのか、熊本県民が休日に外出をする際に利用する交通手段は、断トツで自家用車であるとの報道もありました。乗用車利用率が高ければ、ひいては交通渋滞につながることは明白で、課題の一つであると言わざるを得ません。しかも、公共交通機関が減少することにより、一番の打撃を受けるのは交通弱者である高齢者ではないのでしょうか。

熊本市市街地では、高齢者や観光客の移動手段として、低速電動車、いわゆるグリーンスローモビリティの実証実験をされていますが、利用は伸びていないようです。一方、お隣の宮崎市では、J R宮崎駅から市街地への約2キロのルートで運行されているグリーンスローモビリティの利用者が、年間5万人を超えているとのこと。

また、国が、過疎地域住民の移動手段確保のため、地域組織を活用する自治体ライドシェアを本格化するとの報道もありました。さきにお尋ねした日本版ライドシェアとは別の制度ですが、既に導入している自治体もあるとのこと。

このように、地域のコミュニティバスや乗合タクシーについては、市町村において運営等を実施されているとは思いますが、県としての地域公共交通網の考えや取組について、こちらも企画振興部長にお尋ねします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 令和5年3月31日時点での熊本県内のタクシーは、法人、個人合計

423事業者で、車両数は3,085台となっています。新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度末と比較すると、59事業者、226台の減となっており、新型コロナの5類移行後も減少傾向が続いています。

自動車運転代行業者については、令和5年12月末時点で295事業者、582台が認定されており、令和元年度と比較すると、48事業者、216台の減となっていますが、令和4年の同時期と比較すると、6事業者増加しています。

日本版ライドシェアと言われる自家用車活用事業については、議員御指摘のとおり、事業設計段階において、ドライバー、乗客双方の安全確保や事故時の責任体制の確保、ドライバーへの適正な処遇の確保などといった点が課題となりました。

地域公共交通は、鉄道、バス、乗合タクシー、タクシー、自家用有償運送といった、大量輸送から個別輸送までの様々なモードで構成されています。県民や来訪者の移動の足を確保するためには、これらのサービスを地域の実情に合わせ、最適な形に組み合わせていくことが必要です。

4月からの自家用車活用型事業の開始以降、国土交通省において、継続して実施状況のモニタリングが行われることとされています。

県としては、このモニタリング結果を注視しつつ、地域の公共交通網が維持され、安全、安心な自家用車活用事業が展開されるよう、市町村やタクシー事業者からの相談に応じてまいります。

次に、地域公共交通への取組についてお答えします。

地域公共交通は、地域の社会経済活動の基盤であり、地域住民や観光客など来訪者の移動手段として、また、地域を活性化し、暮らしやすい地域づくりを進めていくためにも重要です。

しかし、本県では、議員御指摘のとおり、人口

減少などの影響による利用者の減少、運転士不足や働き方改革による労働力不足などにより、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況です。

そこで、令和3年3月に、公共交通政策のマスタープランとなる熊本県地域公共交通計画を策定し、持続可能な交通ネットワークの構築やコミュニティ交通の充実に取り組んでいます。

具体的には、県や市町村、交通事業者、利用者の代表、学識経験者などが参画する熊本県地域公共交通協議会や地域ごとに設けるブロック部会において、地域の実情や課題を共有しながら、今後の利活用や支援の在り方について協議、検討しています。

また、地域での移動手段を確保する観点から、コミュニティバスや乗合タクシーの導入など、コミュニティ交通の充実に取り組む市町村を重点的に支援しています。

議員御紹介の自治体ライドシェアについては、県内では、高森町において、駅と観光地などを結ぶ二次交通の充実を図るため、10月導入を目指して検討されているところです。

県としては、引き続き、本格的な人口減少、高齢社会の到来を踏まえ、多様化する県民の移動ニーズを満たす地域公共交通網の構築に努めてまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 企画振興部長に御答弁いただきました。

やはり、責任体制をはじめとして課題は多くあり、どのように解決していくか、まだまだ議論が必要に感じました。

ただ、一方で、バス等が減便傾向にある中、足がなければ外出を控えるといった、にぎわいの創出の可能性や、また、全てがそうだとは言いませんが、足がないことは、飲酒運転の一因にもなり

得ることや高齢者の方の免許返納の妨げにもなると思います。裏を返せば、交通機関がしっかりしていれば、そういった事案も抑制することができ、高齢者の方の不幸な事故も未然に防ぐことにつながるかと思います。

あくまで可能性の話ですが、そういったところも含めて、重要な課題の一つではあると思いますので、御答弁にもありましたとおり、ぜひこういった取組にもより力を入れていただけたらというふうに思います。

次に、阿蘇くまもと空港の利用促進についてお尋ねします。

阿蘇くまもと空港は、熊本地震からの創造的復興のシンボルとして位置づけられ、国内線の利便性向上や国際線の誘致促進を目指してきました。

2023年3月には、新旅客ターミナルビルがオープンし、熊本の空の玄関口として、国内外からたくさんの人々をお迎えしております。さらに、直近4月には、そらよかパークの概要についても発表され、熊本の新たなレジャースポットとして期待されています。

一方で、航空機を利用しない見送りの家族と一緒にターミナルの施設を利用できない、駐車場が使いづらいなどといった不満の声が聞こえているのも事実でした。

様々な取組がなされる中で、開業から1年以上が経過した現在、その効果は十分に発揮されているのか、現在の利用状況や明らかになった課題等について、企画振興部長に伺います。

次に、阿蘇くまもと空港の利用客の増加を目指すには、まず空港に来てもらうこと、実際に見ていろいろと楽しんでもらうことが重要であり、そのためには、飛行機の利用、もしくはその家族の見送り等の機会を増やす必要があると考えます。

しかし、ビジネスならまだしも、一般的なレジャー

の移動手段として飛行機代は高額であり、レジャーの手段として優先順位が高くなりにくい実情があると思います。

そこで、格安航空会社、いわゆるLCC航空を利用すれば、例えば、片道1万円未満、安ければ往復で1万円程度の金額で飛行機を利用することもでき、非常に庶民の味方であると思います。サービスは値段相応ですが、その分料金が安く、他のレジャーと比較をしても、十分に選択肢に入るだろうと思います。

LCC航空で金銭的な障壁を取り払い、まずは空港に来てもらう、空港になれ親しんでもらう、このことが重要であると考えます。そして、LCC航空の利用が増えれば、JALやANA等のフルサービスキャリアにも乗ってみようかなというような選択肢も生まれてくるかと思います。

空港への利用客が増えればこそ、空港のよさを実感してもらえる機会も増え、にぎわいが生まれ、満足度も高まると思います。

現在、阿蘇くまもと空港において、成田行きのみですが、LCC航空が片道で1日3便就航しております。ただ、3便となっていますが、実情は1日ほぼ2便となっています。

そして、利用客もコロナ禍前の水準に戻りつつある今、空港の利用客のさらなる増加を目指し、成田行きのLCC航空の増便や大阪、名古屋への路線の再開など、LCC航空導入の今後の見通しについて、こちらも企画振興部長にお伺いします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) それでは、阿蘇くまもと空港の利用促進について答弁をさせていただきます。

まず、1点目の阿蘇くまもと空港の利用状況と新旅客ターミナル開業後に明らかになった課題に

についてお答えします。

令和5年度の阿蘇くまもと空港の利用者数は、国内線が約310万人となっており、平成30年度の約325万人と比べて約95%と、おおむねコロナ前の水準に戻りつつあり、また、国際線については約23万人で、過去最高を記録するなど、多くの方に御利用いただいております。

課題として、議員御指摘のとおり、飲食店やお土産などの物販施設の多くが保安検査通過後のスペースに設けられており、お見送りなどの方が利用できる施設が少ないことが挙げられます。

現在、そらよかエリアの整備が進められており、空港を訪れた誰もが利用できる飲食店や広場などがこの秋にオープンする予定となっており、この課題については、今後改善されるものと考えております。

また、旅客ターミナルに近いP1駐車場がしばしば満車になることがありました。このため、熊本国際空港株式会社において、本年2月に、旅客ターミナルから離れたP2駐車場やP3駐車場の料金水準を、P1駐車場より低く設定する料金改定を行い、P2、P3へ誘導したことで、改善が図られています。

次に、2点目のLCC航空会社の誘致に係る今後の見通しについてお答えします。

現在、熊本空港の国内線は、8路線40便が就航しており、そのうちの成田線3便がLCCであるジェットスター・ジャパンによる運航となっています。

一般的に、LCCは、コストを抑え、低価格で多くの方を乗せることで収益を上げられるため、旅客需要が大きく、高い搭乗率が見込まれる成田や関西空港などの主要空港を中心に、各地へ路線が就航しています。

新規就航や増便が実現できれば、主要空港を通

じて国内外からさらに多くの方が熊本を訪れること、また、県民の皆様にとっても利便性が向上することが期待されます。

誘致する上では、採算ライン以上の需要が見込めることやグランドハンドリングに係る調整、発着枠の確保などの課題がありますが、県としても、熊本国際空港株式会社と連携しながら、関西空港路線の復便をはじめ、LCC路線の誘致について、様々な可能性を模索しているところであり、引き続き、路線ネットワークの拡大に向け、しっかりと取り組んでまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 ただいま御答弁いただきました。

阿蘇くまもと空港について、利用客の回復、それからそらよかエリアについて、また駐車場の利用状況について、それぞれ改善されていて、非常にいい方向に向かっているなというふうに感じました。

LCCについては、やはりコストを抑えている分、現状でもかなりの搭乗率ですが、さらなる需要がなければ増やすのは難しいとの御答弁でした。

現在、空港アクセス鉄道をはじめとする様々な施策の中で、引き続き、熊本空港と連携を密にし、さらなる利用促進に取り組んでいただけたらと思います。

次に進みます。

次に、中学校の部活動の地域移行についてお尋ねします。

中学校部活動の地域移行については、本格的な取組がスタートして1年がたち、状況が変化していると思います。

このことについては、熊本市を除く市町村で、それぞれの実情に応じて、令和7年度末までに休日の活動を地域に移行することを目標に、検討委

員会の設置や推進計画の策定が進められています。

また、最近では、日本中学校体育連盟は、令和9年度以降の全国中学校体育大会の競技種目を削減するとの方向で検討が進められている旨報道されています。

中学校部活動の地域移行については、その枠組み状況は刻々と変化している中、将来の部活動がどうなるのかと心配している中学生やその保護者は少なくないと思います。

そこで、中学校部活動の地域移行に向けた取組が本格的にスタートして1年が過ぎましたが、県教育委員会の現在の取組状況とその中で見えてきた課題について、教育長にお尋ねします。

次に、地域移行に伴う警察職員の指導への参加についてお尋ねします。

熊本県警では、昭和の時代から、少年柔道・剣道活動として、主に小中学生を対象に、広く柔道、剣道の指導を行ってこられました。しかしながら、昨今の児童生徒の減少に伴い、少年柔道・剣道活動を行う道場も年々減少し、集約が進んでいます。

警察職員の中には、柔道、剣道をはじめとする特技を生かし、地域の子供たちに指導をしたいと思っけていても、少年柔道、剣道を実施していない警察署ではその機会がなく、また、地域スポーツクラブ等の指導員として協力をしたくても、地方公務員法上の営利企業への従事等の制限などから、協力しづらいと考えている方がおられると伺っています。

現在、部活動の地域移行が進められる中、もし警察職員が地域スポーツクラブ等の活動に指導者として協力することができれば、特技を生かしたいと考えている警察職員の私生活が充実するとともに、職員による社会貢献を促進し、さらには、

地域スポーツクラブ等の指導者の確保にも効果的と思われる。

また、警察職員は、地域社会において信頼される存在であり、その指導力は、地域スポーツ活動においても大いに役に立ち、児童生徒に対する指導においても効果的と考えます。

警察職員が指導員として参加することで、地域との連携を深め、子供たちの健全な育成に寄与することが期待されますが、警察職員の柔道、剣道をはじめとする地域スポーツクラブ等での指導への参加についてどのような方針なのか、また、既に取り組んでおられるのであれば、どのような取組をしているのか、警察本部長にお尋ねします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) まず、中学校部活動の地域移行の現在の取組状況についてお答えいたします。

県教育委員会では、令和5年度に熊本県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画を策定し、令和7年度末までに休日の中学校部活動を地域に移行することとしています。昨年度から、国の予算を活用した実証事業に取り組んでおり、本年度は14市町村で実施されています。

その中でも取組が進んでいる玉名市では、専門的な指導者がいる学校に生徒を集めて活動する拠点校方式や近隣校と合同で活動する合同部活動方式を組み合わせ、現在、バレーボール部、卓球部、柔道部などの17部が、休日の活動を地域クラブに移行しています。

また、南関町と高森町では、運動部活動に加え、文化部活動でも地域移行に向けた取組を進めており、それぞれの吹奏楽部において、外部の専門的な指導者による指揮の下、休日の活動、地域のイベントでの演奏が行われています。

県教育委員会としては、円滑に地域移行が進む

よう、実証事業に取り組む市町村の後押しを行うとともに、全ての市町村に対してヒアリングを行い、先進事例を幾つか類型化して提示するなど、各市町村が明確な地域移行のイメージを描けるよう、助言等を行ってまいります。

次に、地域移行の課題についてですが、今月、地域移行を円滑に進めることを目的として、市町村の担当者を対象に研修会を開催いたしました。その中で、主に指導者の確保と地域クラブ活動の維持運営に必要なコストについての課題が上げられました。

指導者の確保については、昨年12月に熊本県地域クラブサポーターバンクを設置し、これまで、県内のスポーツ競技団体や文化芸術団体、警察、銀行、学校等へ周知を行い、現在130名を超える方に登録いただいております。

今後も、企業等への周知を行いながら、市町村と登録者とが円滑にマッチングができるよう支援してまいります。

地域クラブ活動の維持運営に必要なコストについては、現在、国において、令和7年度までの実証事業の結果等を踏まえ、さらなる支援方策を検討することとされています。

県教育委員会といたしましても、国の支援方策等を踏まえながら、引き続き、各市町村と連携し、部活動の地域移行が円滑に進むよう、しっかり取り組んでまいります。

〔警察本部長宮内彰久君登壇〕

○警察本部長(宮内彰久君) 県警察におきましては、警察職員が地域スポーツクラブなどでの指導に参加するかどうかについては、基本的に職員個々の判断に委ねることとしておりますが、報酬を得て事業または事務として指導に従事する場合は、地方公務員法の規定に基づきまして、警察本部長の許可を受ける必要があります。

許可の判断に際しましては、特別な利害関係またはその発生のおそれがなく、かつ職務の遂行に支障がないと認められる場合であって、地方公務員法の精神に反しないと認められるときは、これを許可することとしております。

また、地域スポーツクラブなどにおける指導者やスタッフの確保につきましては、先般、教育長から、指導者やスタッフを登録して市町村などに情報を提供する熊本県地域クラブサポーターバンクについて、警察職員に周知するよう依頼を受けましたので、全ての所属に対して文書を出して、部内への周知を図ったところでございます。

県警察としましては、引き続き、地方公務員法の規定に基づく許可手続を適切に運用しますとともに、県教育委員会の取組を部内に広く周知するなどの協力を行ってまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 ただいま御答弁いただきました。

人材確保と地域クラブの維持運営に対するコストが課題であるとの御答弁でした。国の方針による部分もあるかと思いますが、引き続き、周知と各市町村との連携強化に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

また、熊本県地域クラブサポーターバンクについてのお話がありました。これは、公務員であれば原則副業ができない中で、限定的ではありますが、公務員の方でも副業ができる仕組みとなっております。ただいまの御答弁にもありましたとおり、各種団体に幅広く周知をしていただいておりますが、特に公務員の方への可能性が広まることに希望を感じております。

少し話がそれますが、現在、県職員をはじめ、人材確保も課題となっている中で、もちろん本業に支障が出ないことは大前提ではありますが、本人が希望すれば副業ができる選択肢がある環境を整

えることで、多様な人材確保にもつながる枠組みづくりも、これからの時代は考える必要がある点かと思います。

次に、警察本部長からの御答弁で、熊本県地域クラブサポーターバンクについて、全ての所属に対して周知を図っていただいたとのことで、これで希望する警察職員の方が少しでも活躍の場が増えればと願っております。

次に、ギャンブル等依存症対策についてお尋ねします。

最近、ギャンブル依存症の報道をよく耳にしますが、厚生労働省によると、ギャンブル依存症は、ギャンブル行動により、やめたくてもやめられない状態に陥り、本人や周囲の人たちの健全な生活機能に支障が生じる精神疾患の一つであります。

ギャンブル依存症は、借金をする、仕事や学業を休む、睡眠や食事がおろそかになる、周囲との関係が悪くなるなどの特徴があるそうです。

また、同省が2021年に行った依存症に関する調査によると、日本で過去1年間にギャンブル依存症が疑われる状態になったことがある人は、18歳から74歳の間の成人で2.2%、196万人と推定されています。

少し古いデータではありますが、世界で見ると、依存症の割合が多い国でも、アメリカが1.9%、イギリスが0.8%、スウェーデンが0.6%となっており、日本は2.2%ですから、諸外国と比較をしても、突出して高い数字であることが分かります。

国では、平成30年にギャンブル等依存症対策基本法を制定し、令和4年3月には、ギャンブル等依存症対策推進基本計画を策定されました。

本県でも、令和4年度から3年間の指針となるギャンブル等依存症対策推進計画を策定されてお

りますが、それらを踏まえて、これまでどのような取組を行ってこられ、県としてどのような課題があると認識をされているか。また、今年度は次期計画を策定されると聞いておりますが、今後どのように取り組んでいかれる予定なのか、健康福祉部長にお伺いします。

次に、パチンコ店等の新規出店に係る規制についてお尋ねします。

ただいまの質問でも申し上げましたが、厚生労働省の依存症に関する調査では、ギャンブル依存症が疑われる人たちが最もお金を使ったギャンブルは、パチンコが39%、パチスロが32%と全体の7割をも占めています。

日本には、約8,000店のパチンコ店、パチスロホールがあります。誰でも気軽にギャンブルを始めることができるのは、世界的に見ても特殊な環境です。日本が世界一のギャンブル依存国である理由は、パチンコ店の多さも大きく影響していると言えそうです。

総務省が実施した平成28年社会生活基本調査では、本県における10歳以上の人口のうち、過去1年間に1回以上パチンコを行った方の割合は、男性が20.3%、女性が6.3%、総数で12.9%となっており、男性は九州で1位、女性は2位という結果を踏まえても、周辺地域と比べてパチンコに親しみのある県民性であるとうかがえます。

競馬、競輪、宝くじ等の公営ギャンブルを全て足し合わせた売上げよりも、パチンコ単体での売上げのほうが大きく、この圧倒的な売上げは、パチンコがいかにも多くの人々を魅了し、同時に深刻な依存症を引き起こしているのかを浮き彫りにしています。

さらに、パチンコは、ギャンブル依存症により健康的、経済的に国民を苦しめているという点も忘れてはなりません。

そこで、ギャンブル依存症に苦しむ方々をこれ以上増やさないために、県としてパチンコ店の新規出店や営業時間等の規制強化をさらに行うべきと考えますが、警察本部長のお考えを伺います。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) ギャンブル等依存症は、多重債務、貧困といった本人及びその家族等の生活に支障を生じさせる経済的な問題のみならず、自殺や犯罪といった重大な社会問題を引き起こす可能性があり、深刻な課題であると認識しております。

そのため、県では、ギャンブル等依存症について、発生の予防や症状の進行段階に応じた適切な対策を講じるため、令和4年3月に熊本県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定し、各種啓発活動、精神保健福祉センターを拠点とした相談窓口の開設、専門医療の提供体制の整備など、これまで様々な対策を講じてまいりました。

これらの取組が実を結び、相談者は確実に増加しておりますが、家族等から相談するように促されても窓口につながっていただけない方や支援を受けて一旦回復しても再発してしまう方がいることも認識しています。

また、近年、簡単に参加できるオンラインギャンブルをきっかけに依存症に陥る若者など、新たに対応が必要となる方も増えています。

これらの方々を早期に窓口につなげるため、また、再発の防止を図るため、引き続き、市町村や医療機関、自助グループなどの関係機関と連携し、当事者やその家族等への支援を行っていく必要があります。

今年度は、現計画の最終年度に当たるため、これまでの取組の成果や課題の検証を行っています。それらの結果や新たな知見等も踏まえ、ギャンブル等依存症の各段階に応じた支援を充実させ

ることにより、誰もが健全に安心して生活できる熊本の実現を目指してまいります。

〔警察本部長宮内彰久君登壇〕

○警察本部長(宮内彰久君) いわゆる風営適正化法と同法に基づく条例によりまして、本県におきましては、良好な風俗環境の保全の観点から、パチンコ営業の許可を受けることができない地域としまして、都市計画法で定められた住居地域等のほか、学校、幼稚園、保育所、図書館、病院などから一定の距離以内の地域が定められているところでございます。

九州各県におきましても、おおむね同様の地域が定められているところでございまして、現状において必要な規制はなされているものと認識しております。

また、先ほどの法と条例によりまして、善良の風俗と清浄な風俗環境の保持などの観点から、パチンコ営業をしてはならない時間として、午前0時から午前10時までの間と午後11時から翌日の午前0時までの間が定められていますが、沖縄県を除く九州各県におきましても同様の時間が定められているところでございまして、現状において必要な規制はなされているものと認識をしております。

議員御指摘のパチンコへの依存防止対策につきましては、パチンコ業界におきまして、パチンコへの依存問題に関する相談窓口の周知や営業所内に設置されているATMの撤去などの取組が進められているものと承知をしておりまして、県警察におきましては、風営適正化法に基づいてパチンコの営業所に対する立入りをを行う際に、こうした取組の実施状況の確認を行っているところでございます。

県警察としましては、引き続き、パチンコの営業所に対する立入りなどの機会を捉えまして、パ

チンコの営業所における依存防止対策の実施状況について確認してまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 御答弁いただきました。

依存症の推定人数から見ると、相談件数は、まだまだ少なく、年々増えている相談件数は、これまでの周知活動の成果の表れだと捉えることができ、引き続き、悩んでいる方々を取りこぼさないように御対応いただけたらと思います。

アルコールや薬物等の依存症にも言えることですが、治療がとても大変なことから、まずは依存症ではない方への予防に関する取組が重要だと思いますので、これらも併せて力を入れていただき、来年度の新たな計画に向けて取組を強化していただきますようお願いを申し上げます。

また、警察本部長に御答弁いただきましたパチンコ店に関して、現状の規制で十分との認識で、少々残念に思います。ただ、依存症の中でもパチンコによる依存症被害が大きいことから、御答弁いただきました依存症防止対策については、特に力を入れていただきますよう、改めてお願い申し上げます。

次に、北朝鮮による拉致問題についてお尋ねいたします。

先週6月13日は、熊本県出身の松木薫さんの誕生日ということで、北朝鮮に拉致された日本人を救う熊本県議会議員の会主催で街頭署名活動が行われました。

内野会長筆頭の下、県議会の先生方22名をはじめ、松木さんの御家族、救う会、県執行部の方々の参加があり、1時間弱ほどの活動ではありましたが、259名の署名が集まりました。私も、皆様と一緒に署名活動を行わせていただきました。

2002年の話にはなりますが、拉致被害者の方5名が帰ってこられて以来、いまだに進展がありま

せん。2014年に行われた日朝政府間協議でのいわゆるストックホルム合意からも10年が経過をいたしました。調査は進展せず、その後の北朝鮮側の核実験やミサイル発射を受けて、日本の独自制裁の再開を決定すると、北朝鮮側は一方的に拉致の調査中止を発表するなどし、結果として合意後の実質的な進展はなく、拉致問題の解決には至りませんでした。

拉致被害者御家族の高齢化はますます進んでおります。帰国、再会がかなわないまま、無念のうちにお亡くなりになられた御家族の方も少なくはありません。

熊本県議会においても、2年前、6月定例会で、内野議員がこういった質問についてお話がありましたが、あれからさらに2年がたち、事態はより深刻化し、もう待ったなしの状況であります。

現在、日本政府が認定をした拉致被害者17名という数は、警察庁の発表されている拉致の可能性を排除できない方々871名に比べれば、あまりに少なく、また、この人数ですら全員とは言えない状況です。そして、この中には、平成14年、つい最近ですが、当時、熊本学園大学に通っていた熊本市内の学生も含まれています。

この一連の拉致問題に対して、木村知事におかれましては、蒲島前知事のおそばで様々な取組をされてこられ、今後も真剣に取り組んでいかれることとは思いますが、改めて、木村新知事としての北朝鮮による拉致問題解決に向けての今後の取組と決意をお伺いします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

北朝鮮による日本人拉致問題は、国家による重大な人権侵害であり、絶対に許せない行為でございます。そして、いまだに多くの拉致被害者の方

々の帰国が実現していないことは、極めて遺憾でございます。

2002年の日朝首脳会談で北朝鮮が拉致を認めてから、22年の月日がたとうとしています。議員御指摘のとおり、拉致被害者、そしてその御家族の方の高齢化は進んでおり、拉致問題の解決は、一刻の猶予も許されないものと思っております。

県としては、政府に対し、北朝鮮と粘り強い交渉を続け、早期に目に見える形で成果を出すよう、北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会を通じて、要望を出し続けております。

熊本県は、拉致被害者であられる松木薫さんの出身地であり、拉致被害者の増元のみ子さんの御親族がおられます。だからこそ、県民お一人お一人が、拉致問題を自分のこととして捉え、声を上げていただく必要がございます。

県では、若い世代を中心とした周知啓発を進めるため、毎年12月に、拉致問題に関する講演会を主催しております。また、松木薫さんを題材とした啓発冊子を県独自に作成し、様々な機会を通じて活用いただいております。

拉致被害者及び御家族の方の変わることない思いをしっかりと受け止め、最後のお一人が御帰国できるまで、断固たる決意を持って進めてまいります。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 知事から力強い御答弁をいただきました。

言うまでもなかったかもしれませんが、この重大な事件について、知事との思いが共有できたように思います。また、総務省出身で中央政界にも精通した木村知事だからこそ、これまでとは異なるアプローチの仕方や実現が難しかった従来とは違うような何か取組にも期待をしております。

次に、次世代の子供たちへの拉致問題の周知活

動についてお伺いします。

このまま拉致被害者やその御家族の高齢化が進めば、問題解決への訴求力が完全に失われるわけではありませんが、当然に大きな影響を与える可能性があります。

北朝鮮側からすれば、このまま拉致問題をずるずると引き延ばして風化をすることを狙っているとも考えられます。もちろん、国家間の責任、人権問題の重要性、国連や他国の支援により、拉致問題は国際的な人権問題として認識されており、たとえ時がたとうとも、この問題は解決するまで取組は続けられるべきだと考える人間がいる限り終わりませんし、ここにいらっしゃる皆様は同じ認識だと思います。

この問題は、人権と国の誇りに関わる重要な課題であり、国民一丸となって解決に向けた努力を続けることが求められます。

しかし、時がたち、これから生きる若者を中心に、現役世代の多くは自分ごとのように考えることが難しくなっていると感じます。

拉致の発生時期の多くが何十年も前の出来事であり、歴史的な過去の出来事になってしまっている点、学校の社会や歴史の授業で習う機会があったとしても、詳細な理解や議論の機会は限られていることから、より一層の教育、啓発活動が必要だと考えます。

そこで、これまでの拉致問題への取組や成果と、今後、若い世代、次世代の子供たちへの周知としてどのように取り組んでいかれるのか、教育長にお伺いします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 次世代の子供たちへの周知活動についてお答えいたします。

県教育委員会といたしましても、拉致問題を人権教育の重要課題と位置づけ、児童生徒に対する

様々な教育、啓発活動に取り組んでおります。

例えば、各学校において、社会科での学習はもとより、本県の拉致被害者である松木薫さんを題材とした資料や啓発アニメ「めぐみ」を活用した学習に取り組んでおります。

また、県、県議会と共催しております拉致問題解決に向けた講演会では、中高生による作文発表を行うとともに、高校生の積極的な参加を促し、若い世代への周知の場としております。

さらに、毎年、中高生への啓発を目的とした政府拉致問題対策本部主催の作文コンクールへの応募を各学校に促しており、例年50から60点の応募があつております。昨年度は、本県の中学生在が、英語エッセイ部門において最優秀賞を受賞したところでございます。

この生徒は、若者が拉致問題を知る機会として、身近な人とのディスカッションと積極的な参加が必要であると意見を述べております。このように、自ら拉致問題を主体的に考え、積極的に参加する児童生徒を育成していくことが重要であると考えております。

県教育委員会としましては、次世代を担う子供たちが、拉致問題を過去の出来事としてではなく、現在の人権問題として正しく理解し、主体的に考え、行動することができるよう、引き続き、教育、啓発の充実に取り組んでまいります。

○副議長（高木健次君） 星野愛斗君。——残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔にしてください。

〔星野愛斗君登壇〕

○星野愛斗君 ただいま教育長からの御答弁の中にありました啓発アニメについては、本当によくできていて、まだ御覧になっていない方はぜひ見ていただきたいと思います。啓発アニメ「めぐみ」等で検索をかければ、無料でウェブ上で見る

ことができます。

そういったことも含めて、様々な教育、啓発活動に取り組んでいただいている旨、御答弁いただきました。

そうした活動に加えて、もう実施されているかもしれませんが、ざくばらんに生徒同士で話し合う議論の場というものがあってもいいのかなと。それも、1回だけではなくて、毎年定期的に行って、忘れずに常に問題意識を持ち続けることができるような仕組みが大事なのかなというふうに思います。

引き続き、この問題を風化させることがないように、我々大人はもちろんのこと、子供たちに向けても積極的に活動に取り組んでいただきたく、お願いを申し上げます。また、私自身もそのように強く思います。

以上をもちまして、私の今回の質問を全て終了しました。終わりにいたします。

皆様、御清聴ありがとうございました。（拍手）
○副議長（高木健次君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明22日及び23日は、県の休日のため、休会でありますので、次の会議は、来る24日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第5号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時15分散会